芦屋市総合公園事業計画書
（様式2）



申請団体名：ミズノ・芦屋市スポーツ協会・理研グリーン共同体

令和5年9月25日

目次

項　目	ページ
(1) 法人等の概要説明書	P. 1～ 4
(2) 管理運営に当たっての基本方針について	P. 5～16
(3) 公園全体の管理体制について	P.17～30
(4) 公園施設の維持管理について	P.31～50
(5) 有料公園施設の管理運営について	P.51～59
(6) 運営の取組について	P.60～73
(7) 自主事業への取組について	P.74～87
(8) 芦屋市総合公園管理運営費	P.88～94
(9) 管理運営費の内訳について	P.95～99

添付資料
・団体への協力事業依頼書

（様式2）芦屋市総合公園　事業計画書

（1）法人等の概要説明書

事業体名　：ミズノ・芦屋市スポーツ協会・理研グリーン共同体

代表団体：　美津濃株式会社　（以下：ミズノ）

法人等名称	美津濃株式会社
代表者氏名	代表取締役社長　水野　明人
主たる事務所の所在地	大阪府大阪市中央区北浜四丁目1番23号
設立年月日	1906 年 4 月 1 日
設立目的	より良いスポーツ品とスポーツの振興を通じて社会に貢献するため。
役員構成	役員数 8名
会員又は構成団体等	—
従業員数	3,421 名（令和5年3月現在）
活動内容	・スポーツグッズ、スポーツウエア等のスポーツに関わる製品の製造及び卸売、販売 ・各種スクール事業、施設運営
担当者名	[redacted]
電話番号	06-6614-8187
FAX番号	06-6614-8384
e-mail	[redacted]

（1）法人等の概要説明書

事業体名　:ミズノ・芦屋市スポーツ協会・理研グリーン共同体

構成団体:　ミズノスポーツサービス株式会社　（以下、ミズノスポーツサービス）

法人等名称	ミズノスポーツサービス株式会社
代表者氏名	代表取締役　薬師寺　洋彰
主たる事務所の所在地	大阪府大阪市中央区北浜四丁目1番23号
設立年月日	1989年4月1日
設立目的	公共スポーツ施設および直営施設の管理運営を事業とし、各種教室、イベント等の企画運営事業に取り組むため。 より良い『機会・場・サービス』づくりと、地域の活性化を提供。
役員構成	役員数　6名
会員又は構成団体等	—
従業員数	2,469名（令和5年3月現在）
活動内容	・施設運営管理事業（運営受託施設・指定管理施設・直営施設等各種施設） ・各種スポーツ教室事業 ・健康関連商品、運動プログラム開発販売事業 ・会員サービス事業
担当者名	[redacted]
電話番号	06-6614-8136
FAX番号	06-6614-8381
e-mail	[redacted]

（1）法人等の概要説明書

事業体名 ：ミズノ・芦屋市スポーツ協会・理研グリーン共同体

構成団体： 特定非営利活動法人芦屋市スポーツ協会（以下、芦屋市スポーツ協会）

法人等名称	特定非営利活動法人芦屋市スポーツ協会
代表者氏名	会長 西田 俊一
主たる事務所の所在地	兵庫県芦屋市山芦屋町28番4号
設立年月日	1948 年 11 月 1 日
設立目的	地域住民を中心にスポーツ及び文化の指導・講習会・協議会等を行い、芦屋市におけるスポーツ及び文化の普及・進行に寄与すること
役員構成	理事 23 名 監事 2 名
会員又は構成団体等	加盟団体 21
従業員数	21 名（2023年 9 月現在）
活動内容	・市民スポーツ・文化の指導、奨励と指導者の養成事業 ・スポーツ・文化施設管理運営事業 ・市民スポーツ・文化の振興のための宣伝、啓発事業 ・競技、講習会等市民スポーツ振興事業 ・各競技力の強化、発展促進事業 ・体育功労者ならびに優秀選手の表彰事業 等
担当者名	[redacted]
電話番号	0797-38-3989
FAX番号	0797-38-3989
e-mail	[redacted]

（1）法人等の概要説明書

事業体名　：ミズノ・芦屋市スポーツ協会・理研グリーン共同体

構成団体：　株式会社 理研グリーン　（以下、理研グリーン）

法人等名称	株式会社 理研グリーン
代表者氏名	代表取締役社長　篠原　卓朗
主たる事務所の所在地	東京都台東区東上野4丁目8番1号　TIXTOWER　UENO8階
設立年月日	1957年6月1日
設立目的	『緑をつくり、育て、守る』ことをモットーに、環境関連事業を通じて、人と自然が調和した豊かな社会の実現に貢献します。
役員構成	役員数　8名
会員又は構成団体等	―
従業員数	156名（2022年10月31日現在）
活動内容	・緑化関連薬剤・資材事業（ゴルフ場、道路、鉄道など、非農耕地用薬剤・肥料資材等の販売） ・産業用薬品事業（製紙用薬品の技術提供・工程助剤・機能性添加薬品の販売） ・土木緑化工事事業（公園・道路・グランド・ゴルフ場・造園土木工事、芝生・緑地の維持管理）
担当者名	[redacted]
電話番号	06-6871-1695
FAX番号	06-6871-0034
e-mail	[redacted]

（2）管理運営に当たっての基本方針について

（1）管理運営を行うに当たっての基本方針について

【記載項目】1基本方針、目標設定　2公園が魅力的になると感じられる方針　3理念及び運営方針

はじめに（これまでの成果について）

当グループの取組みの成果

- 当グループの管理期間中、以下のような取組みを実施し、来園者数の増加と利用者満足度の向上を図ってきました。そして、以下の成果を上げています。

成果：多世代、多志向のスポーツ教室により22,000人の参加を獲得

●幼児から高齢者まで対応した様々なスポーツ教室を展開し、2023年時点で10種類15コースを展開しています。
●2019年からの4年間で、22,000人以上の参加がありました。
●コロナ禍の3年間も大きく参加数が下がることなく幅広い年代の方に参加いただいています。
●また、参加者の多いA&C ASHIYA陸上教室から、2022年度に100m走の兵庫県代表選手（5年生男子）も輩出しています。



A&C ASHIYA陸上教室

成果：園芸講習会の入会者を継続的に増加

●園芸講習会は、市民から大変ご好評をいただき、年々参加者数が増加しています。
●当初128名だった参加者は、現在、年間80回近く開催し、述べ700人以上の方に参加いただく、人気教室となっています。
●当グループが運営を始めた2014年度と比較すると、参加者が5.6倍にも増えています。

園芸講習会の参加者数推移

2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
128人	213人	314人	228人	399人	456人	588人	717人	720人



※2019年度はコロナ影響で3月は、開催中止
※2020年度はコロナ影響で4月及び5月は、開催中止



園芸講習会の様子



施設内に作品展示も行い参加者のモチベーション維持にも配慮

成果：コロナ禍でも来園者数を大幅減少させることなく、早期に回復

●公園全体の利用については、コロナ禍の影響により、2020年度に一時的に、来園者数は減少しましたが、緊急事態宣言後のアウトドア需要も取り込み、利用件数を増加させることができました。

有料公園施設の利用件数及び駐車台数の推移

	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
利用件数	2,889件	3,236件	2,866件	3,273件	3,589件
駐車台数	23.1万台	22.1万台	22.7万台	22.4万台	19.2万台

※駐車台数は2022年護岸工事による影響で減少

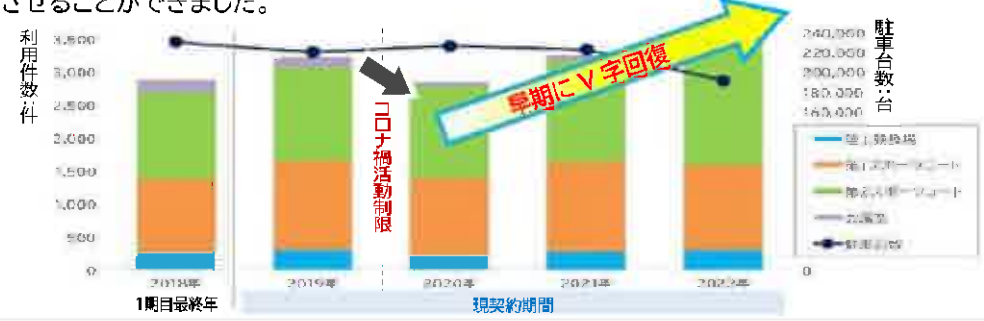

（2） 管理運営に当たっての基本方針について

（1） 管理運営を行うに当たっての基本方針について

【記載項目】1基本方針、目標設定 2公園が魅力的になると感じられる方針 3理念及び運営方針

はじめに（これまでの成果について）

当グループの取組みの成果

当グループの管理運営に関して、利用者や貴市からの評価も頂戴しています。

成果： 来園者の総合満足度毎年85%以上を獲得

●利用者アンケートでは、来園者の総合満足度評価について**毎年85%以上を獲得**しています。

直近3カ年の総合満足度評価

2020年	2021年	2022年
89%	85%	87%



その他個別の項目でも
・職員の接し方 ：82%
・維持管理・清掃 ：90%
・安全対策 ：83%
という高評価を頂戴しております。（2022年度評価）

成果： モニタリング評価でA評価獲得

●2021年度に実施された行政モニタリングの**第三者評価でA評価**を獲得し、当グループが適正な管理運営を行っているとの評価をいただいたものと自負しています。
●また、貴市の**年度評価でも6年連続Ａ評価**を獲得しています。

モニタリング（第三者評価）
A 評価を獲得

成果： 芦屋オープンガーデン上位入賞による価値向上

●市が毎年開催されている庭園都市実現に向けた取組み『第18回芦屋オープンガーデン2023』において、花壇演出を協働している「PMO あしや」が、本公園の花壇をエントリーされ、コミュニティ花壇（グループ）部門で見事2位を受賞されました。

●また、本公園の「園芸講習会」講師は、「R43号 芦屋川橋上花壇（芦屋市総合公園グループ）」として、3位を受賞されました。そのため、コンクールで入賞した花壇を鑑賞することのできる公園として、園芸講習会で、受賞者から直接学ぶことのできる公園として、本公園の認知度や価値の向上に貢献いただいています。


PMOあしや演出の花壇


芦屋オープンガーデン表彰式の様子

成果： スタッフ教育に対する成果（お褒めの言葉やリスク対応事例）

●当グループは、2017年度よりミズノを中心に、利用者のCS向上に重点をおき、本部やエリアの専門スタッフによる教育・研修を強化しています。
●また、リスクマネジメント教育は、運営開始（2014年度）より継続し、事故や事件等の対応や未然防止にも積極的に取り組んでいます。
●結果、下表のように市民からいただくお褒めの言葉や、重大事故の未然防止など、成果につながった取組みは、全スタッフに共有し、更なる運営品質向上に活かしています。

スタッフ教育・研修の成果（一例）

成果	対応したもの	詳細
市民からお褒めの言葉（市にメール投稿）	スタッフの柔軟な対応	市主催イベントの星空映画会の際に豪雨があり、利用者の依頼で自家用車を取りに行かれる間、お子様が濡れないよう、一時的に事務所でお預かりしたことに対する感謝のお言葉を頂戴。
市民から感謝のお言葉やお葉書	スタッフの接客姿勢	従前から来園される方に対する接客姿勢に対して、ご本人から、感謝のお言葉やお葉書を頂戴。
リスクの拡大防止	臨機応変なリスク対応とアドバイス	来園中に倒れられた利用者にクラブハウスで休んでいただいた際に「大丈夫」と仰られるも、受診を強く勧め、スタッフも病院に同行。検査の結果、疾患が見つかり、早期の治療に貢献できた。


利用者から頂戴したお葉書

（2）管理運営に当たっての基本方針について

（1）管理運営を行うに当たっての基本方針について

【記載項目】1基本方針、目標設定　2公園が魅力的になると感じられる方針　3理念及び運営方針

はじめに（これまでの取組みについて）

当グループの具体的な取組み実績

- 当グループは、前項で記載した成果を得るために、様々な努力を行ってきました。その中でもアピールしたい取組みを以下に記載します。

実績：利用促進の具体的な取組み

第2スポーツコート人工芝化提案により活性化を実現

●スポーツコートは、高速道路の高架下で天候に左右されない好立地として、貴市にコンクリートコートから人工芝コートへの改修を提案したところ、実現していただけました。

●その結果、改修前（2014年度）は615件だった利用が、改修後（2016年度）には、約2倍の1,219件となりました。

●また、その後も利用が増え続け、直近の2022年度では、1,899件の利用があり、当初との比較で3倍の利用促進効果が得られています。



利用が増加している第2スポーツコート

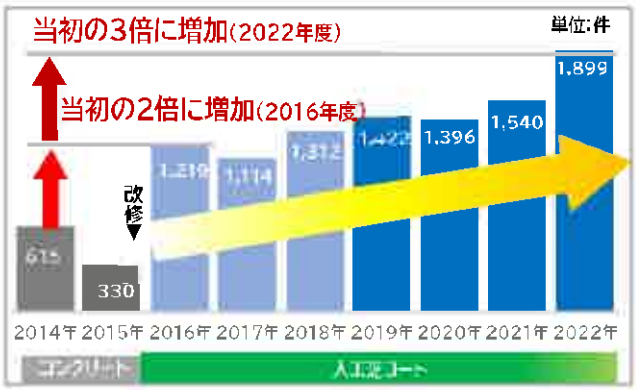

公園草花の積極的な紹介

●公園内に咲くバラやロウバイなどの開花や見ごろの時期に合わせ、神戸新聞社様や、読売新聞様に取り上げてもらい、来場促進を図る取組みを継続しています。





新聞記事に取り上げられた公園の開花情報

実績：サービス向上の具体的な取組み

公園内のガーデンライトをLED化し視認性向上

●開園から20年以上が経過し、ガーデンライトが劣化。配線故障・照明故障が増加しているため、2022年から2023年にかけて、18基をLEDタイプのローポールライトに交換しました。

●LED化により照度が上がったことで、視認性や安全性の向上が図られるとともに、今後、節電にも効果を期待しています。



LED化したガーデンライト

独自に仕様書以上のグラウンドメンテナンスを実施し良好なフィールドを提供

●約10年間の管理から、陸上競技場グラウンドの特性を理解し、現在、週2日の保守メンテナンス及び、年2回のオーバーシード・トランジションを行う事で良好な状態を保っています。

●青々とした天然芝グラウンドの提供は、サッカー協会や、利用者からも高い評価をいただいています。





仕様書以上の作業で良好な状態を維持

（2） 管理運営に当たっての基本方針について

（1） 管理運営を行うに当たっての基本方針について

【記載項目】1基本方針、目標設定 2公園が魅力的になると感じられる方針 3理念及び運営方針

はじめに（これまでの取組みについて）

当グループの具体的な取組み実績

実績： 地域と連携した事業積極実施・協力

防災公園として芦屋市消防本部と協働

●芦屋市総合公園は広域避難場所であり、防災倉庫・ヘリコプター離着陸場所の役割のある防災公園としても位置付けられています。
●緊急時にスムーズな対応を行えるよう、消防本部の防災訓練に参画するなど、連携体制を築いています。
●また、園遊会・オータムフェスタの際には関係部署と協力し、防犯・防災のアピールも常に実施しています。


芦屋市消防本部の防災訓練の様子

市民行事に積極的に参画し公園をアピール

●公園を活用した市民企画 ヤーンボミング（公園樹木に毛糸モチーフで彩りをつける）や、クリスマスワンダーランドに積極的に参画しています。
●ヤーンボミングには、当時の市長も参加いただき、市民が憩える公園をアピールしました（神戸新聞に掲載）。


ヤーンボミング

住民と連携したビーチクリーン運動を実施

●海岸の清掃活動を地域住民にもご協力いただき施設周辺の景観美化と地域交流を図っています。


ビーチクリーン運動

サマーカーニバルの警備体制に協力

●7万人以上の来場実績があるため、警察との警備体制を強化し、監視等での警察への全面協力を行っています。


サマーカーニバル

運営協議会で地域の意見を運営に反映

●本公園利用者・近隣自治会・福祉団体・PMOあしや等の協力を得て、本公園の運営協議会を年2回実施し、総合運動公園のより良い管理運営に協力をいただいています。

地域との協働により園遊会やオータムフェスタを毎年開催

●警察、消防、PMO あしやとの協働で、スポーツ体験やフリーマーケット、音楽、飲食が楽しめる、イベントを毎年開催し、好評をいただいています。


オータムフェスタ

警察と連携し日常の安全管理を強化

●日常の巡回を徹底するとともに、芦屋警察と連携し、夜間でも駐車台数の多い北駐車場は巡回を随時行ってもらっています。


巡回点検

地域と協働し魅力的なバラ園を整備

●芝生化実行委員会の協力で、約600本のバラ園が整備され、来園者の憩いの場所となり、人気の撮影スポットとなっています。


バラ園

近隣自治会・教育機関と連携した出張事業の実施

●これまで、海岸通り・涼風町自治会の運動会において、ミズノオリジナルプログラムや、関西アメリカンフットボール協会、関学大 Fighters の協力で、朝日ヶ丘小学校にて出前フラッグフットボール教室を実施した実績があります。
●コロナ禍の影響で、近年は実施されていませんが、地域のイベントも増えていることから、次期は、このような取り組みを復活させ、当グループのノウハウやネットワークを活用して、地域に貢献していく考えです。


地域イベントへの協力

（2） 管理運営に当たっての基本方針について

（1） 管理運営を行うに当たっての基本方針について

【記載項目】 1基本方針、目標設定 2 公園が魅力的になると感じられる方針 3 理念及び運営方針

はじめに（これまでの実績と成果について）

当グループの具体的な取組実績

実績： 強みやネットワークを活かしたスポーツ・健康事業の実施

スポーツ協会ネットワークによる事業展開

●芦屋市スポーツ協会の協力により、難民支援事業（UNHCR）として、リレーマラソンを毎年実施しています。



リレーマラソン

トップアスリート発掘事業への協力

●芦屋市スポーツ協会の協力により、日本での選手発掘のためのレアルマドリードサッカー教室を誘致開催しました。



アスリート発掘

公園環境を活かした健康プログラム実施

●公園の開放的な天然芝を活かした、屋外ヨガや子ども向けの運動遊びプログラムを開催しています。



屋外ヨガ

県・市・民間連携の健康増進事業へ協力

●兵庫県主催で、芦屋市及びミズノグループ施設、近隣商業施設との協働で、年2回のウォークラリーを開催しました。



ウォークラリー

実績： 緑化推進事業を積極推進

緑化推進事業の内容充実の取組みを継続

●緑化推進事業については、緑の相談窓口運営、花壇の季節演出をはじめとした植栽の維持管理、また前述した園芸講習会など、いずれも重要な取り組みとして改善を図り実施しています。

●緑の相談窓口は、毎週確実に実施することに加え、多くの市民にガーデニング等に親しんでいただけるよう、関連雑誌を毎号購入し、いつでも閲覧できるように常設しています。

●花壇管理等は、構成企業の理研グリーンを中心にPMOあしやと密に連携して、年間計画を立て四季折々の見どころを演出し来園促進を図っています。

●好調な園芸講習会は、講師との協議を重ね、ニーズを捉えた内容充実を図るとともに、市広報誌や掲示板の活用等により参加者は大幅に増加中です。参加者の作品をパネルにした展示も大変好評です。



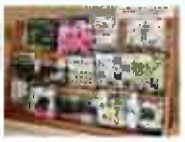

緑の相談窓口



四季折々の花壇演出





園芸講習会

実績： 子ども向けカルチャーイベントの展開

親子アート工作教室を定期開催

●段ボールや牛乳パック等を使用した工作や、アルマ・スバル望遠鏡技術者の福寿喜寿郎さんによる、集光機を作り、太陽エネルギーで湯沸しや、ゆで卵を作るなど、子ども向けの実験イベントを年４回実施しています。



段ボールハウスづくり



ソーラープロジェクト

独自のスポーツ学童で子ども育成支援

●夏休み期間中に、ミズノオリジナルのスポーツ学童事業を毎年開催しています。

●本施設スタッフによる運動遊びプログラムや、アウトドア体験、釣り体験、はんごう体験などを5日間にわたり実施するイベントです。



学童事業の様子

（2）管理運営に当たっての基本方針について

（1）管理運営を行うに当たっての基本方針ついて

【記載項目】1基本方針、目標設定　2公園が魅力的になると感じられる方針　3理念及び運営方針

指定管理者として踏まえるべき事項

本公園の基本方針及び芦屋市方針の理解

公園の基本方針を理解した管理運営

- 当グループは市が示す公園の基本方針を十分に理解した上で、市民に心と身体の健康や、豊かさを実感いただける管理運営に努めます。
- 質の高い施設環境、自然、植栽環境を提供し、市民とのパートナーシップによる管理運営に取り組みます。様々な取り組み効果が地域に波及し、利用者や地域住民と情報交換し、信頼関係を築きながら、安全安心の向上に取り組みます。

[貴市が示される本公園の基本方針]
芦屋市総合公園は公共の資産である公園として、市民の平等、公平な利用を基本とし、子供から大人高齢者、障害者まですべての市民が、レクリエーション利用等を通じて、分け隔てなく生活や暮らしの質を高め、健康と心の豊かさを実感してもらうものとする。

第5次芦屋市総合計画を踏まえた事業展開

- 当グループは、指定管理業務を通じて、市政の基本方針である第5次芦屋市総合計画に寄与したい考えです。
- 本公園の管理運営は、総合計画に挙げられる施策分野1から6のいずれにも関連することから、総合計画の各基本施策と連動した事業展開により、施策目標の達成、並びに市の課題解決の一翼を担えるよう努めます。





第5次芦屋市総合計画（将来像・方針・視点）



新たなスポーツ推進計画・スポーツ推進実施計画に沿った利用促進策で市民へ貢献

- 新たに次期指定期間と並行し推進される第3期芦屋市スポーツ推進計画（2024年度から10年間）、伴って示される第2期芦屋市スポーツ推進実施計画（2024年度から5年間）に沿い、本公園をスポーツ・健康活動に最大活用いただける利用促進策を講じ、貴市及び市民への貢献をしたい考えです。

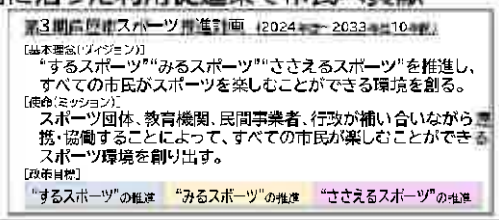

（2） 管理運営に当たっての基本方針について

（1） 管理運営を行うに当たっての基本方針について

【記載項目】 1基本方針、目標設定 2 公園が魅力的になると感じられる方針 3 理念及び運営方針

1. 基本方針、目標設定

次期指定管理に向けた私たちの想い

- 当グループは本公園の管理運営を通じて、来園者や貴市及び地域の方々と様々な取組みを行うと共に、課題にも直面し、都度、解決策や改善策に取り組んできました。
- そして、2期目の最終年度を迎えこれまでの取り組みを振り返ると共に、次期は**市民の方々のため、公園のために私たちが取組むべき事項を現場・本部スタッフ全員で意見を出し合い、本提案書に盛り込みました。**
- 次期はアフターコロナの公園活性化に向けた新たな施策を実施し、市民や地域の皆様、また貴市に更なる貢献ができるよう全力で取り組んでいきます。



当グループの基本方針と管理運営コンセプト

- 市の定める管理運営方針や、第5次芦屋市総合計画等を踏まえ、本公園の次期の基本方針及び管理運営コンセプトを設定し、事業計画に基づく管理運営を行います。

基本方針:

海を臨む開放的な公園（開かれた公園）が、
人と人、人と自然をつなぎ、芦屋市民の未来を紡ぐ

管理運営コンセプト:

OPEN PARK ～芦屋市総合公園～

目標設定

- 当グループは、基本方針実現の指標として以下の目標を掲げ、様々な新しい施策を実行します。

目標1	利用件数 ： 年間 4,000 件獲得	[2022年実績:3, 589件]
	・有料公園施設の利用促進を図り、年間を通じた利用を獲得	
目標2	利用者満足度 ： 年間90%以上獲得	[2022年実績:87%]
	・顧客満足度(CS)向上を追求する、どなたにも使いやすいサービス	
目標3	イベント事業 ： 年間25回以上実施	[2019年実績:20回] ※コロナ禍前
	・市内外から誘客できる魅力的なイベント企画	
目標4	教室・講習 ： 年間7, 000人以上参加	[2022年実績:6,326人]
	・「スポーツ」「自然」「カルチャー」による多世代市民の公園活用	
目標5	重大事故 ： ゼロ件	※指定管理者の瑕疵によらないもの
	・徹底したリスクマネジメントで安心・安全の公園	

（2） 管理運営に当たっての基本方針について

（1） 管理運営を行うに当たっての基本方針について

【記載項目】1基本方針、目標設定 2 公園が魅力的になると感じられる方針 3 理念及び運営方針

2.公園が魅力的になると感じられる方針

- 基本方針及び管理運営コンセプトに基づく、公園が魅力的になると感じられる方針として、当グループは、以下の4つの方針を掲げます。

健康 スポーツ

① 子どもから高齢者までアクティブに過ごせる公園づくり

・園内スポーツ施設を活用した競技スポーツの利用促進を図ります。
・ウォーキングやランニングなど誰もが気軽に取組める健康運動を推進します。
・家族や仲間と楽しめるレクリエーションスポーツを推進します。

自然 レジャー 学び

② 四季折々の自然を感じ、触れ合える公園づくり

・四季折々の植物や動物など公園の魅力を積極発信し、多世代の来園を促進します。
・ビオトープ等園内資源を活用したイベントで、ふれあいや学びの場を創出します。
・地域住民やボランティアとともに公園の自然や緑を、守り、育みます。

賑い 交流 賑わい

③ 家族や仲間と楽しく過ごせる公園づくり

・地域と連携した取組やイベントを積極開催し仲間づくり、賑わいづくりを促進します。
・バーベキュー等家族や仲間とリラックスして過ごせるサービスを拡充します。
・ドッグランの運営等新たな取組で、市民や来園者同士の交流を促進します。

快適 安全安心 防災

④ 快適・安全に笑顔で過ごせる公園づくり

・ホスピタリティの気持ちをもち「また来たい」と感じてもらえる環境を整備します。
・周辺地域も含めたあらゆる方に配慮する維持管理とリスク対応を徹底します。
・広域避難所等の防災拠点として、市や地域と連携した防災対策に努めます。

3. 理念及び運営方針

当グループの理念

- 本公園の指定管理者として、上記に掲げる魅力的な公園を実現するため、以下の理念を常に念頭におき、管理運営業務を実施します。

『市民のために常に誠実に全力で取組む』

当グループの運営方針

- 当グループは、以下の運営方針を定め、これまで以上に多くの市民に公園を活用いただき、いつも賑わいのある、そして多世代市民に、心と身体の健康を実行いただける運営を目指します。

運営方針①	魅力的な利用促進策を展開
運営方針②	誰でも利用しやすいサービスを導入
運営方針③	気軽に自然や緑に触れ合える場を演出
運営方針④	地域と連携し市民参画を促進
運営方針⑤	安全・安心・快適な利用環境を提供

（2） 管理運営に当たっての基本方針について

（2） 団体の業務遂行能力について

【記載項目】1安定的な財政基盤 2適正な団体構成

1 安定的な財政基盤

代表:ミズノ株式会社 構成:ミズノスポーツサービス株式会社

多種多様なスポーツの機会・場・サービスの提供に全力で取組む総合スポーツ企業

- 代表企業ミズノは、**『より良いスポーツ品とスポーツの振興を通じて社会に貢献する』**という経営理念のもと、スポーツ品の製造、卸売及び小売、スポーツ施設の運営及び運営受託、スクールビジネス等の事業を展開し、総合スポーツ起業として、人々がより豊かで快適な生活を送るためにスポーツを通じて社会に貢献することを目指しています。
- スポーツ品の製造、販売については、ベースボール、スポーツウェア、ゴルフ、スポーツシューズなどスポーツ品全般の製造販売を行っており、近年では、スポーツ施設の管理運営を通じて地域住民の健康維持増進や福祉向上、スポーツの振興を使命にしています。
- 構成企業であるミズノスポーツサービス株式会社（100%出資連結子会社）は、ミズノグループとして同じ経営理念のもと、**『より楽しいスポーツライフ実現に向け「機会・場・サービス」の提供を行う』**を事業理念に掲げ、ミズノが有するスポーツネットワークを活用し、より良いスポーツ施設運営サービスに取り組んでいます。
- ミズノグループは「競技スポーツ」、「健康体力づくりスポーツ」、「生涯スポーツ」等多種多様なスポーツを多世代の方々により良い「機会・場・サービス」を提供することを方針に、スポーツを通じた「歓び、感動、夢」の創出に全力で取り組んでいます。

ミズノグループ

業界最多全国183物件1,159施設の運営実績

- ミズノグループは、創業117年の歴史を持ち、世界市場での持続的な成長を可能にする盤石な経営基盤を確立しております。
- 指定管理事業の運営を含む、運営サービス事業においては、現在全国で183物件（1,159施設）の運営実績を有しております。（令和5年3月現在）
- また、ミズノは運営サービス事業のほか設計・施工・アフターフォローまでのスポーツ施設建設や、グループ企業であるセノー株式会社による屋内・屋外体育施設器具の多数の管理、メンテナンス実績により当グループ全体で盤石な管理体制を構築しております。



ミズノグループが管理運営する施設

ミズノの決算状況

- 右記の通り、自己資本比率 60.8%、流動比率 212.2%と安定的な経営と十分な資金確保をしています。（詳細は別紙添付の財務諸表を参照ください）

ミズノの決算状況 （単位:百万円）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
売上高	107,139	114,049	141,494
営業利益	1,576	2,952	4,586
経常利益	4,354	4,990	7,296
当期純利益	2,832	3,759	5,801
流動比率	231.0%	232.6%	212.2%
総資産額(総資本)	126,807	131,137	144,201
総資産額(自己資本)	81,669	83,920	87,739
自己資本比率	64.4%	64.0%	60.8%

ミズノスポーツサービスの決算状況

- ミズノスポーツサービスは、自己資本比率は 54.6%で安定した経営を行っており、流動比率は 226.6%で短期的な支払能力も高いことを示しています。
- ミズノスポーツサービスは、ミズノ株式会社の100%出資連結子会社のため、同様に安定して継続できる施設経営能力を有しています。

ミズノスポーツサービスの決算状況 （単位:百万円）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
売上高	5,863	6,523	7,049
営業利益	570	697	589
経常利益	688	732	604
当期純利益	430	495	422
流動比率	187.4%	215.8%	226.6%
総資産額(総資本)	2,898	3,027	3,166
総資産額(自己資本)	1,244	1,538	1,730
自己資本比率	42.9%	50.8%	54.6%

（2） 管理運営に当たっての基本方針について

（2） 団体の業務遂行能力について

【記載項目】1安定的な財政基盤 2適正な団体構成

1 安定的な財政基盤

構成：特定非営利活動法人芦屋市スポーツ協会

芦屋市におけるスポーツ、文化の普及と振興を担い 75 周年

芦屋市スポーツ協会

- 特定非営利活動法人芦屋市スポーツ協会は、『スポーツで元気なまちづくり』を目指し、芦屋市の地域スポーツを総括する団体として、芦屋市におけるスポーツ文化の普及・振興に寄与することを目的に法人活動を行っています。
- 芦屋市の提唱する「SPORTS FOR EVERYONE」を実践するために加盟する 21種目協会とともに、青少年育成、初心者育成は勿論指導者育成を含め芦屋市のスポーツ振興の向上に努めております。
- 生涯スポーツとして健康で健全な活動を市民が気軽に、また様々な種目に参加できる環境を確保するため「力をひとつに」を合言葉に掲げ、平成 19 年の創立 60 周年を契機に始動させた芦屋ユナイテッドプロジェクト（他の市民団体とともに、スポーツマンシップを啓蒙することで、市民モラルの向上を図り芦屋市の街づくりに寄与する活動）を現在も継続しています。
- スポーツ施設の管理運営においては公平性の確保や安全で快適なスポーツ振興を提供できるよう施設の保守点検を行うことは勿論のこと、市民、利用者の意見をとりいれながら、「使いやすい施設」を目指し適宜管理運営の改善を行っています。

芦屋市スポーツ協会の財政

- 主たる事業財源は市民スポーツ振興事業に係る会費収入や受講料収入、芦屋市からの委託事業により得られています。
- 平成 30 年度限りで芦屋市立体育館・青少年センター等の指定管理から撤退して以降は、総合型地域スポーツクラブの運営等が事業の主軸となりました。
- 安定した財源であった指定管理の終了と入れ替えに、新型コロナウィルス感染症の感染拡大によって残る事業の実施が制約を受け、協会の財政は単年度赤字を計上し続けてきました。
- 昨年度はウィズコロナの生活様式にシフトしていく中でスポーツ振興方策を改めて模索し、人件費の抑制や事業費の節減に取り組むなどして財政回復に努め、一定の成果を得られたところです。

芦屋市スポーツ協会の決算状況

- 右記の通り、昨年度は各取り組みを経て赤字幅を抑制、今後黒字転換に至る予定です。（詳細は別紙添付の財務諸表を参照ください）

芦屋市スポーツ協会の決算状況 （単位：千円）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経常収益	54,051	53,203	53,968
当期正味財産増減額	△7,413	△11,276	△4,319
流動比率	400.6%	210.1%	145.1%
総資産額（総資本）	52, 669	41,126	36,936
総資産額（自己資本）	47,330	35,920	31,665
自己資本比率	89.8%	87.3%	85.7%

（2） 管理運営に当たっての基本方針について

（2） 団体の業務遂行能力について

【記載項目】1安定的な財政基盤 2適正な団体構成

1 安定的な財政基盤

構成：株式会社理研グリーン

緑のプロフェッショナルとして魅力ある公園・花の多い公園づくりに寄与

- 株式会社理研グリーンは「緑をつくり・育て・守る」を経営理念に掲げ、昭和 32 年の創業以来、造園工事を始め、野球場・サッカー場などの芝生管理、公園・緑地の樹木・草地管理を数多く手がけています。
- 本公園の指定管理者としての10年間は、「利用者に満足して頂ける芝生のコンディション作り」「幼児から高齢者の方までが安心して利用して頂ける安全第一の公園管理」「植物に関心を持って頂けるような園芸講習会の開催」などを心掛け管理をしてきました。
- 指定管理者としての次期 5 年間も、これまで以上に利用者の要望等が反映された管理運営を行い市民・市民団体・ボランティアの方々との協働に努め、魅力ある公園・花の多い公園づくりに寄与します。

株式会社理研グリーン

クミアイ化学グループ関連企業としての全国ネットワークと業務実績



- 理研グリーンは、「緑をつくり、育て、守る」ことを経営理念に掲げ、環境関連事業を通じて、人と自然が調和した豊かな社会の実現に貢献します。
- また、農薬を中心とした農業生産技術や、様々な化成品の開発・提供に加え、建設業、印刷事業、物流事業、情報サービス事業など幅広い事業を展開し、持続可能な社会の実現に貢献する「クミアイ化学工業株式会社」の関連グループ企業であります。
- クミアイ化学グループは、1949年設立、2022年連結売上高 1,453 億円、連結従業員数 1,832 名、国内外と主要マーケットには拠点を有し、グローバルマーケットを見据えた研究開発、製造、販売ネットワークを構築しています。
- 弊社は、全国に事業所を展開して、官公庁、民間から緑化関連の維持管理業務に携わっております。
- 年間官公庁及び民間管理が 66 件、土木造園工事が 21 件、ゴルフ場関連工事を 36 件請け負っています。また、ゴルフ場管理業務を全国で14コース、技術指導を4コース請負っています。
- 理研グリーンは、関連子会社として、薬剤防除散布会社であります、理研メンテ、他販売会社が 3 社ございます。
  当社は安定した経営基盤、技術、メンテナンス体制を構築しております。

理研グリーンの決算状況

- 下記の通り、安定した経営基盤を有しております。（詳細は別紙添付の財務諸表を参照ください）

理研グリーンの決算状況 （単位：百万円）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
売上高	9,863	10,355	10,926
営業利益	309	459	494
経常利益	322	476	514
当期純利益	200	313	340
流動比率	230.0%	227.1%	234.4%
総資産額(総資本)	9,897	10,480	10,560
総資産額(自己資本)	6,199	6,453	6,689
自己資本比率	62.6%	61.5%	63.3%

（2） 管理運営に当たっての基本方針について

（2） 団体の業務遂行能力について

記載項目】1安定的な財政基盤 2適正な団体構成

2 適切な団体構成

当グループの団体構成について

- ミズノ・芦屋市スポーツ協会・理研グリーン共同体は、芦屋市総合公園（以下、本公園）の指定管理者として、平成26年度（2014年度）から管理運営を行い、今年度で10年目を迎えました。
- 前述のとおり、グループとして構成各社がもてるノウハウを発揮し、成果及び実績を残してきました。
- 当グループは、次期もこのスペシャルチームの強力な連携体制で、公園の特性を最大限活かす管理運営を行う計画です。
- 下表に当グループの強みと役割分担を記します。



【ミズノ・芦屋市スポーツ協会・理研グリーン共同体】

ミズノ・芦屋市スポーツ協会・理研グリーン共同体

団体名	役割	特徴	事業に関するノウハウ
代表団体 ミズノ㈱	統括管理業務 運営業務全般 イベント・教室	●創業117年続く、国内最大手の総合スポーツ企業 ●資本金261億円超、グループ連結売上2，000億円以上の安定経営基盤 ●国内トップ183件のスポーツ施設等を管理運営中	●総合運動公園など代表企業として60件以上を統括管理中。（本施設も代表団体として現在運営中） ●独自 CS 教育（接遇、おもてなし）全国展開 ●オリジナルプログラム等毎月約20種 2,000 回以上のスポーツプログラム提供
構成団体 ミズノスポーツサービス㈱	運営業務全般 イベント・教室	●ミズノ連結子会社でスポーツ施設運営の専門企業 ●ミズノとともに指定管理施設や直営施設の運営事業を全国で展開中	●子どもたちがスポーツの楽しさや素晴らしさを体感できる「体協チャレンジ」を実施し子どもたちがスポーツに親しめる環境づくり
構成団体 NPO 法人 芦屋市スポーツ協会	運営業務全般・スポーツ大会誘致、イベント	●1948 年創立以来「スポーツで元気なまちづくり」をモットーに地域スポーツのあり方を考え、学校体育も含む地域スポーツを統括する団体 ●現在、21のスポーツ団体が加盟、約 7，000名の会員を擁し、加盟団体の活動への支援や、協会が実施する様々な事業を通して、芦屋市におけるスポーツ文化の振興と発展に向けた活動を実施	●芦屋市民体育大会（芦屋市スポーツ協会長杯）の開催を通じ、市民スポーツの充実を図る機会を創出 ●芦屋市教育委員会からの委託事業を実施する他、誰もがスポーツを気軽に体験できる「スポ協フニスタ」等、広く市民がスポーツに親しめる環境づくり実施 ●子ども達の健やかな成長を、スポーツを通じて地域で見守り、育てる総合型地域スポーツクラブ事業「芦屋スポーツアカデミー」を実施中 ●芦屋市介護予防センターの管理運営を受託し、芦屋市の介護予防施策の最前線で高齢者の健康増進に寄与
構成団体 ㈱理研グリーン	園地・緑地維持管理業務 園芸講習会	●1957 年設立、「緑をつくり育て。守る」ことをモットーに、環境関連事業を通じて、人と自然が調和した豊かな社会の実現に貢献 ●「緑化関連薬剤・資材事業」「産業用薬品事業」「土木緑化工事事業」の 3 事業を中核とした環境関連事業を多角的に展開	●緑地維持管理全般、グランド・建物・校庭等の芝生の育成管理、公共・民間等の維持管理（剪定・芝刈・除草・殺菌・施肥・病虫害予防等）、ゴルフ場管理 ●造園土木工事、公園・道路・グランド・ゴルフ場・造園土木工事、芝生・緑地の維持管理 ●環境関連事業を通して、人と自然が調和した豊な環境づくりに貢献

（3）公園全体の管理体制について

（1）管理体制について

【記載項目】1管理責任者及び管理体制 2従業員の適切な配置 3人材育成についての考え方 4個人情報保護についての指置

1 管理責任者及び管理体制

管理責任者の業務遂行能力について

総括責任者を中心としたマネジメント体制で高品質な運営管理を履行

- 総括責任者が業務全体を把握し、役割分担を明確にしたマネジメント体制で、質の高い運営に取り組みます。総括責任者不在の場合は、副責任者が業務を代行し、市や利用者からの要望に対し随時、的確な意思決定と、的確な対応を行います。
- また、継続して管理運営経験やスポーツレクリエーション活動に精通した者を専任させ、防火管理者、救急救命講習修了者を配置するとともに、本部の運営管理責任者と連携して業務に当たります。

総括責任者（予定）	
氏　　名	[redacted]（所属：ミズノ株式会社）
主な経歴等	■経歴 ・ミズノ株式会社 ゴルフ事業部課長 通販・コーポレートアパレル営業部 専任次長 ライフスタイル営業本部 専任次長 現芦屋市総合公園総括責任者 ■保有資格 ・甲種防火管理者　・救急救命講習修了

副責任者（予定）	
氏　　名	[redacted]（所属：特定非営利活動法人芦屋市スポーツ協会）
主な経歴等	■経歴 ・キヤノンマーケティングジャパン株式会社 近畿営業本部　営業課長 ・株式会社衣食住　セールスマネージャー ・芦屋市スポーツ協会 現芦屋市総合公園副責任者 ■保有資格 ・救急救命講習修了

園地管理責任者（予定）	
氏　　名	[redacted]（所属：株式会社理研グリーン）
主な経歴等	■経歴 ・株式会社理研グリーン SGHD 健康保険組合陸上競技場 芝管理責任者 京都府立山城総合運動公園　芝管理責任者 ■保有資格 ・1級造園施工管理技士　・普通救命講習Ⅰ修了

企画運営責任者（予定）	
氏　　名	[redacted]（所属：ミズノスポーツサービス株式会社）
主な経歴等	■経歴 ・ミズノスポーツサービス株式会社 大阪市中央体育館勤務 現芦屋市総合公園企画運営担当 ■保有資格 ・中・高教諭第一種免許状（保健体育） ・JAAF 公認ジュニアコーチ　・救急救命講習修了

管理運営責任者（予定）	
氏　　名	[redacted]（所属：ミズノスポーツサービス株式会社）
主な経歴等	■経歴 ・株式会社 JAL プラス（現 株式会社 JAL ナビア） 国内線予約サービス部 ・株式会社 神戸ポートピアホテル　宿泊部 フロント担当 ・ミズノスポーツサービス株式会社 現芦屋市総合公園管理運営担当 ■保有資格 ・実用英語技能検定2級　・救急救命講習修了

（3） 公園全体の管理体制について

（1） 管理体制について

【記載項目】1管理責任者及び管理体制 2従業員の適切な配置 3人材育成についての考え方 4個人情報保護についての指置

2 従業員の適切な配置

安全安心かつ適切な管理体制及びスタッフの責任分担について

経験豊富なスタッフによる継続運営

- 当グループは、現管理者として本公園を知り尽くした経験豊富なスタッフで引き続き運営を行います。
- 総括責任者を中心に効率的かつ効果的な人員配置による管理運営体制を構築します。
- 専門的なスキルが要求される業務には専任を配置し、マニュアル強化により対応可能な業務はマルチ化を図ります。
- また、現地・本部一体となった万全のバックアップ体制(リスクマネジメント委員会等)を構築し管理運営を行います。
- 当グループ内の「運営会議」を毎月1回実施。また、市民・学識者で構成する「管理運営協議会」を年2回以上開催します。



人員体制図

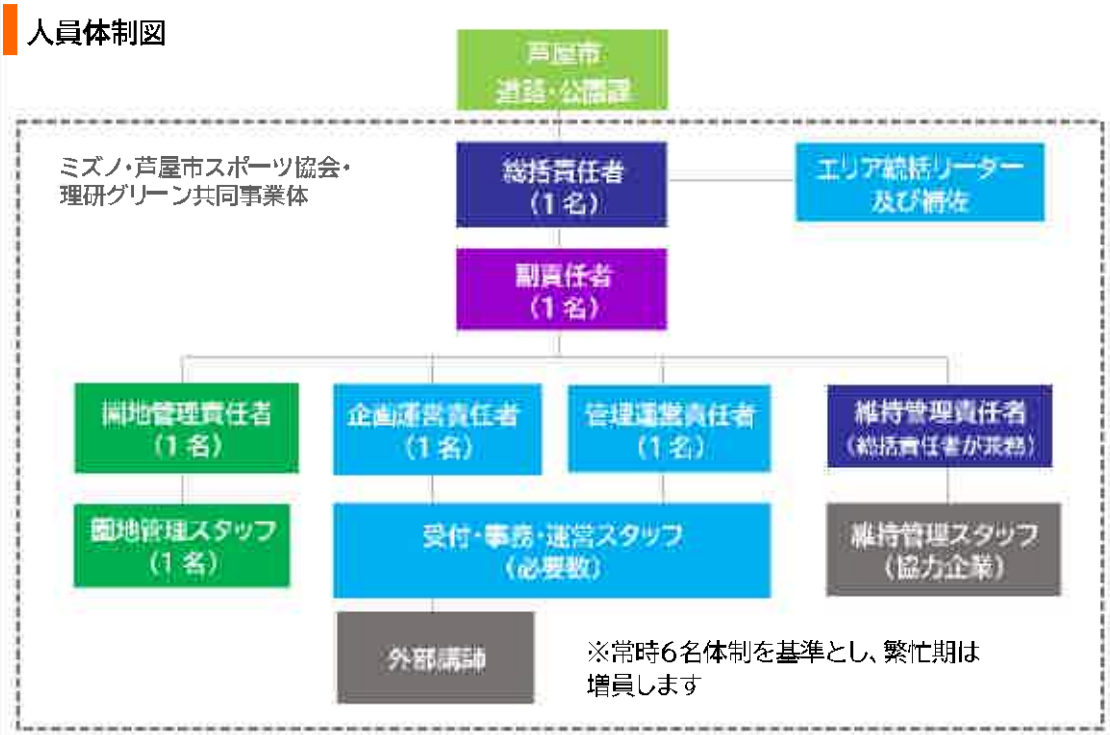



（3）公園全体の管理体制について

（1）管理体制について

【記載項目】1管理責任者及び管理体制 2従業員の適切な配置 3人材育成についての考え方 4個人情報保護についての指置

2 従業員の適切な配置

安全安心かつ適切な管理体制及びスタッフの責任分担について

配置人員

役職名	配置人数	主な役割	業務内容 事務	施設窓口	巡視点検
総括責任者 兼　維持管理責任者	1名	総括管理責任者（兼）維持管理責任者 個人情報管理責任者、行政対応、労務管理 連絡調整、予算管理等	○	○	○
副責任者	1名	窓口受付、事務処理、広報、イベント企画 地域団体との調整等、自主事業企画運営	○	○	○
園地管理責任者	1名	園地管理責任者（兼）陸上競技芝生専門職 植栽管理、緑化相談等緑に関する調整業務 園芸講習会企画業務及び運営補助	×	△	○
企画運営責任者	1名	自主事業企画運営、広報、イベント企画 事業関係者との調整、自主事業講師等	○	○	○
管理運営責任者	1名	窓口受付、事務処理、広報、自主事業講師、 清掃管理等	○	○	○
園地管理スタッフ	1名	陸上競技芝生管理、園内植栽管理、緑化相 談等緑に関する調整業務、園芸講習会企画 業務及び運営補助	△	△	△
受付・事務・運営 スタッフ	必要数	窓口受付、事務処理、園地管理作業、巡視点 検、清掃等	○	○	○
協力企業	業務内容 により 必要数	施設警備、設備保守点検管理、修繕、清掃 等業務 ［委託予定］ ・芦屋市シルバー人材センター ・芦屋みどり福祉会 ・ワークホームつつじ ・近藤建設 ・前忠工業 ・総合警備保障 ・ALSOK ファシリティーズ ・日信防災	—	—	○

県内20以上の拠点事業所からのバックアップ体制を構築しイベントや緊急時にサポート

- ミズノグループはは、県内で20拠点のスポーツ施設等の事業所を運営しており、実際にスタッフを配置していることから、事故や災害の影響のない施設から、人的・物的なサポートを実施することが可能です。

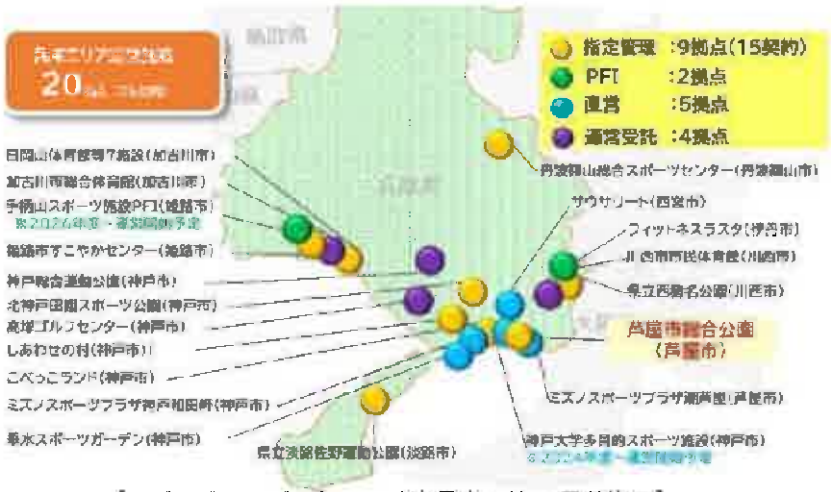

【ミズノグループにおける兵庫県内の管理運営施設】

（3）公園全体の管理体制について

（1）管理体制について

【記載項目】1管理責任者及び管理体制 2従業員の適切な配置 3人材育成についての考え方 4個人情報保護についての指置

2 従業員の適切な配置

構成各社のサポート人材について

構成各社の有資格者が本公園の管理運営を柔軟にサポート

- 構成各社のスタッフは、以下の通り、多数の資格者を有しており、本公園の管理運営や事業実施計画に応じて、柔軟にサポートできる体制を構築しています。

ミズノ　及び　ミズノスポーツサービス

資格名	保有者数
指導系	
健康運動指導士	68 人
日本体育施設協会公認トレーニング指導士	3 人
JWA ウォーキング指導員	2 人
初級障がい者スポーツ指導員	35 人
中級障がい者スポーツ指導員	2 人
スポーツ指導員	1 人
日本スポーツ協会公認スポーツプログラマー	12 人
健康運動実践指導者	47 人
日本スポーツ協会公認コーチ	12 人
日本スポーツ協会スポーツリーダー	24 人
日本陸上競技連盟公認審判員	2 人
救命講習等修了者	66 人
芦屋市スポーツリーダー修了者	2 人
ファシリティ系	
甲種消防設備士	2 人
乙種消防設備士	3 人
危険物取扱者（乙種）	11 人
危険物取扱者（丙種）	2 人

資格名	保有者数
管理系	
スポーツ施設管理士	53 人
スポーツ施設運営士	19 人
上級スポーツ施設管理士	15 人
個人情報保護士	2 人
甲種防火管理者	95 人
公園管理運営士	7 人
施設・設備系	
1 級建築士	2 人
1 級造園施工管理技士	8 人
1 級土木施工管理技士	17 人
1 級建築施工管理技士	3 人
1 級電気工事施工管理技士	1 人
安全系	
日赤水上救急法救急員	19 人
日赤水上安全法救助員 I	20 人
日赤水上安全法指導員	8人
プール衛星管理者	25人
プール施設管理士	9人

芦屋市スポーツ協会

資格名	保有者数
スポーツリーダー	1 人
トレーニング指導士	1 人
体育施設管理士	1 人
体育施設運営士	1 人
トレーニング指導士	1 人

資格名	保有者数
健康運動指導士	1 人
健康運動実践指導者	1 人
看護師	1 人
保健師	1 人
アシスタントマネジャー	1 人

理研グリーン

資格名	保有者数
一級造園施工管理技士	17 人
二級造園施工管理技士	11 人
一級土木施工管理技士	9 人
二級土木施工管理技士	1 人
公園管理運営士	1 人
樹木医	3 人

資格名	保有者数
一級技能士	2 人
芝草管理技術者一級	1 人
芝草管理技術者二級	5 人
毒薬劇物取り扱い責任者	34 人
国際ツリーワーカー	1 人

（3） 公園全体の管理体制について

（1） 管理体制について

【記載項目】 1管理責任者及び管理体制 2従業員の適切な配置 3人材育成についての考え方 4個人情報保護についての指置

3 人材育成についての考え方

研修計画について

人材育成計画

- 施設運営は人材が第一の考え方から【人材】を【人財】と捉えて人材育成を実施します。
- 施設運営の基本的な姿勢は「運営施設心得」として定め、日常業務（ルーティン）の中で繰り返し実施するとともに、現地主導の研修、本部主導の研修、外部機関を利用した研修を組み合わせた教育研修を実施します。
- 人権、個人情報保護、緊急時対応等は全スタッフ必修項目としてコンプライアンスを徹底します。

研修の種類

- 当グループは現地・本部・外部による3つの研修に年度計画を作成し人材育成に取組みます。

1）現地主導による研修

●共通研修（全スタッフ）
・人権研修・障がい者対応 ・個人情報保護研修
・救急救命（CPR・AED）研修 ・接客接遇研修
・防災訓練 等
●業務別研修
・受付事務研修 ・運動指導（トレーニングルーム・教室等）
・施設巡回点検・維持管理
・機械室管理 等

2）本部主導による研修

●年次別研修（年6～8回）
・1～3年次（若手）研修
・支配人候補研修
・新任支配人研修
・支配人研修
●運動プログラム・CS 推進研修（随時）
・指導ライセンス研修
（トレーニング指導、子ども・高齢者プログラム、等）
・CS 推進トレーナー研修
●テーマ別（随時）
・施設別勉強会
・ホームページ・SNS 勉強会
・トレーニング器具メンテナンス勉強会
・危機管理・リスクマネジメント研修

人材育成

3）外部機関等による研修・講習会

・消防による防火管理者、救命講習会、合同訓練
・日本赤十字社による救急法救急員講習会
・日本スポーツ施設協会によるスポーツ施設管理士
・運営士講習会
・ミライロによるユニバーサルマナー検定 等

現地主導による研修計画

共通研修 研修名	内容
人権研修	平等利用を遵守するために全スタッフを対象に人権研修を実施します。また市主催の人権講座等が開催される場合には積極的に参加します。 ●対象：全スタッフ ●頻度：年 1～2 回（集合研修・外部研修）
接客研修	独自の「運営施設心得」や利用者からの意見を反映した接客姿勢を実践で習得します。 ●対象：全スタッフ ●頻度：年2回（集合研修）
個人情報取扱研修	各施設で取扱う個人情報およびその取扱いの重要性について知ることを集合及び個別研修（教育用 DVD）で実施します。 ●対象：全スタッフ ●頻度：年 1 回（集合研修）
CPR（心肺蘇生法） AED 研修	日赤救急法救急員、応急手当普及員等の有資格者による実践研修を実施します。 ●対象：全スタッフ ●頻度：年 1 回（集合研修）
消防訓練・ 避難訓練	消火、避難誘導、通報等の各役割の実践及び全体の「人」「連絡」の流れの把握を行います。運営施設のみでなく、複合施設での取組み、消防署立会い等による訓練も実施します。 ●対象：全スタッフ ●頻度：年 1 回（集合研修）
運動プログラム 研修	子どもへの教室指導や高齢者への教室指導における、座学や実技等の指導実習を行います。 ●対象：運動指導スタッフ ●頻度：年 2 回（集合研修）

（3）公園全体の管理体制について

（1）管理体制について

【記載項目】1管理責任者及び管理体制 2従業員の適切な配置 3人材育成についての考え方 4個人情報保護についての措置

3 人材育成についての考え方

研修計画について

本部主導による研修計画

階層別研修 研修名	内容	
指定管理施設 定例責任者研修	オペレーション管理、クレーム対応事例研究、エリアマーケティング等をテーマに実施します。 ●対象：総括責任者、エリア統括責任者 ●頻度：年１２回	
責任者集合研修	各スポーツ施設の責任者が集合して、法務、人事総務、経理財務担当者からリスク管理等をテーマに集中して実施します。 ●対象：当グループ運営施設責任者 ●頻度：年１回	
新任責任者研修	責任者として果たすべき役割について新任責任者を対象に研修（着任時・フォロー）を実施します。 ●対象：新任責任者 ●頻度：着任時随時	
社員研修（階層別）	入社年次に合わせた階層別の研修を実施します。社員としての心構え、業務への取組みについて実務レベルに合わせた研修を定期的に実施します。 ●対象：年次ごと社員 ●頻度：計画的に	
専門研修		
顧客満足向上研修 （CS推進）	ミズノでは、「安全・安心・信頼を全力でお届けする」ため、研修を受けた CS 推進トレーナーが施設スタッフに対して CS 向上のための各種研修を行ないます。 ●対象：全スタッフ　●頻度：年4回	
コンプライアンス 環境啓発研修	スポーツ施設運営にあたり、各種法令や条例を遵守することは必要不可欠な要素の一つです。施設責任者を対象に集合研修を行い、その中でコンプライアンスをテーマとした教育を実施します。 廃棄物処理、ハラスメントなど具体的な事例を挙げながら施設運営でのコンプライアンス違反防止のための知識向上に努めます。 環境啓発についても、運営施設で実施できる事例紹介や実際に施設内や施設周辺で活動を行うことを教育として取り上げ、研修だけで終わらない教育研修を実施します。 ●対象：全スタッフ ●頻度：年1回	

（3） 公園全体の管理体制について

（1） 管理体制について

【記載項目】1管理責任者及び管理体制 2従業員の適切な配置 3人材育成についての考え方 4個人情報保護についての指置

3 人材育成についての考え方

研修計画について

専門研修 研修名	内容
会計・経理研修	会計事務の流れ、契約事務、収入支出事務及び会計システムについて研修します。現金管理体制のチェックも行います。 ●対象：全スタッフ ●頻度：年2回
本施設特有のスキルアップ研修	
グラウンド管理 社内講習及び研修会	野球場やサッカー場の芝管理を多く行っていることから芝草管理技士が多く在籍しており実務者に対する講習会や研修会を実施します。 ●対象：維持管理スタッフ ●頻度：年１回 
自主事業研修 ・運動プログラム研修	スポーツ施設に従事するものとして運動プログラム、トレーニング の基礎的な知識について見聞を広めて、普段の接客の中で運動プログラムに関する会話や簡単なアドバイスができるように取組みます。 ●対象：運動指導スタッフ ●頻度：年2回 

外部機関による研修（講習会参加）計画

研修名	内容
普通救命講習	芦屋市消防本部が認定する普通救命講習を毎年受講し、全スタッフが来園者の不慮の対応に適切に動き、安全管理に努めます。 ●対象：スタッフ全員 ●予定時期：随時 
応急手当普及員 養成継続講習会	応急手当普及員養成・継続講習会に参加し、救命救急技術の維持向上を図り、普通救命講習を開催します。 ●対象：総括責任者等 ●予定時期：随時
甲種防火管理者 養成講習会	防火管理者資格を取得して消防署への届出、消防計画の策定を行います。 ●対象：総括責任者等 ●予定時期：随時
ユニバーサルマナー 検定	高齢者や障害者など多様な方々への対応力を身につけるため、自分とは違う誰かの視点に立ち、適切な理解のもと、行動するためのマナー「ユニバーサルマナー」の理解と定着を目的にした検定（一般社団法人日本ユニバーサルマナー協会発行・認証）を導入します。 ●対象：責任者・リーダー等 ●予定時期：1 月～3 月 
バラの剪定講習 （維持管理）	バラ専門の講師よるバラ園の管理等の講習を受講します。 ●対象：維持管理スタッフ ●予定時期：主催者設定（年４回）
職長教育 （維持管理）	職長・安全衛生責任者能力向上教育を受講します。 ●対象：維持管理スタッフ ●予定時期：適時

（3） 公園全体の管理体制について

（1） 管理体制について

【記載項目】1管理責任者及び管理体制 2従業員の適切な配置 3人材育成についての考え方 4個人情報保護についての指置

3 人材育成についての考え方

研修計画について

研修実施の「見える化」による安心感の提供

- 当グループは、研修実施計画及び実施報告を利用者に情報開示することで、スタッフの使命感、責任感、研修参加への意欲を向上させます。そして利用者に「安心感」を提供できるように教育研修に取組みます。



施設年間研修計画の開示

公的機関認定資格による信頼の確保

事例：日赤・消防発行の有資格者リストの掲示

- 日本赤十字社、消防署等の公的機関が発行する救急救命資格の所有スタッフの一覧を掲示することで信頼を確保します。



救急法修了証の掲示

独自の『顧客満足（CS）推進活動』に取り組み、すべての利用者に丁寧に接遇

- ミズノが運営経験と外部専門企業の知見を取り入れ確立した、**独自の顧客満足推進活動**により、本施設のCS（顧客満足）向上について継続して取り組みます。
- 試験を経て認定された **CS 推進トレーナー** を中心に、挨拶、身だしなみ、5S（清掃・清潔・整理・整頓・躾）、接遇研修、電話応対、クレーム対応等の研修を行い、スキルとモチベーションを高め、運営品質の向上を図り、すべての利用者に丁寧な接遇を行います。

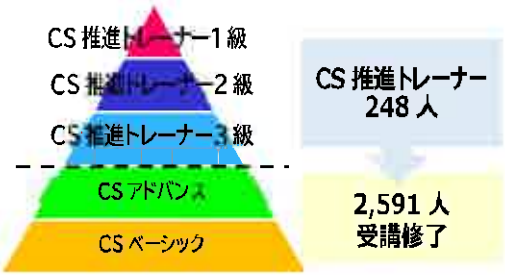

【CS向上ライセンス制度・2022年度活動状況】

- 本施設には、**現在 CS 推進トレーナー2級が 2 名在籍**しており、施設スタッフに対し、日常的に取組みを推進しています。
- 日常的には、毎月テーマを決め、重点取組や統一ツールの活用により、全国の運営施設で運営品質を向上にむけレベルアップする取組みを実施します。
- 定期的には、モニタリングや、覆面の電話応対調査を実施、結果も踏まえた改善も行っていきます。



CS向上研修教材

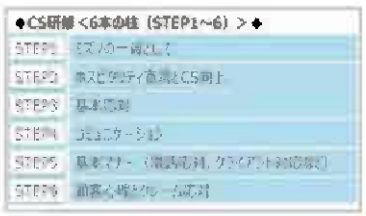

体系的な研修項目



5Sチェック



CS推進トレーナーによる研修

WEB を活用した研修・教育により効率的・効果的な人材育成

- ミズノおよびミズノスポーツサービスでは、PC 及びウェブ環境の整備により、研修や遠隔地との会議を効率的・効果的に行う体制を構築しています。
- 自己研修は、繰り返しできるように動画教材をリアルタイムで視聴できる環境も整備し、教育研修等による残業や拘束時間の縮減による働き方改革を推進しています。



WEB形式の研修・会議



動画教材の充実

（3） 公園全体の管理体制について

（1） 管理体制について

【記載項目】1管理責任者及び管理体制 2従業員の適切な配置 3人材育成についての考え方 4個人情報保護についての措置

4 個人情報保護についての措置

個人情報保護についての基本方針

関係法令を遵守しスタッフ全員で情報管理を徹底

- 個人情報保護については、社会的な責務と認識したうえで、「個人情報の保護に関する法律」や別紙「個人情報の取扱いに関する特記事項」など関係法令を遵守し、利用者から収集した個人情報を適切かつ安全に管理します。
- スタッフひとり一人が情報管理に危機感を持ち、徹底した保護をしていくため、厳格なルール設定や定期的な教育・研修を設けて管理します。
- また、その上で個人情報を本施設の利用促進および利用者満足度の向上を図るための財産として、目的の範囲内で最大限活用させていただきたいと考えています。

具体的な個人情報保護についての措置

芦屋市総合公園個人情報保護マニュアルの作成・整備

- 当グループは関係法令を踏まえた上で、本事業の業務内容に則した『芦屋市総合公園個人情報保護マニュアル』を作成・都度整備し情報管理手法を分かり易くルール化し、スタッフに徹底します。
- 本マニュアルをベースに「情報漏洩しない、させない」「不正利用しない、させない」仕組みを構築し、従事するスタッフ全員が情報収集・保管・利用・廃棄の各段階で適切な措置がとれるよう教育・意識づけを進めます。

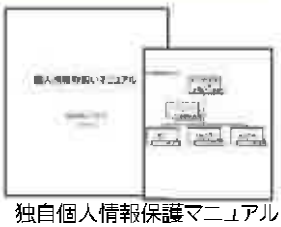

独自個人情報保護マニュアル

デジタル化を促進した情報管理に改革

- 利用予約や自主事業の参加申込等は専用の申込用紙に書いていただく等、利用者から収集する個人情報は紙ベースでの管理が主体となっていましたが、紙ベースでの保管による情報漏えいリスクを低減させるため、個人情報管理についてもデジタル化を図り、ヒューマンエラーによる個人情報漏えいを防止します。
- 利用者から申込用紙等に記載していただいた個人情報は、スキャンしてすぐに専用の個人情報データベースに登録し、保存期限の設定されていない書類はシュレッダーをかけて破棄します。



スキャンでデジタル化

個人情報保管データベースで厳正管理

- 収集する個人情報は、ミズノ本社内の専用個人情報データベース（DB）内で一元管理し、個人情報を収集する際には、必ず事前に申請し、本社情報システム部の情報セキュリティ部門の承認を得ます。
- 個人情報保管DBには、アクセス権限を設定し、指定されたスタッフしか開けないようにすることで、情報漏えいのリスクを低減します。

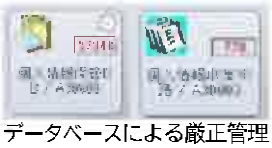

データベースによる厳正管理

個人情報アクセス目的の確認

- 個人情報保管DBにアクセスした際には、個人情報の閲覧目的を確認し、閲覧履歴を残すとともに、パソコン本体への保存を制限し、安全性を高めています。

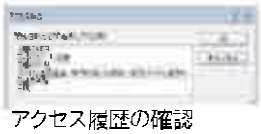

アクセス履歴の確認

個人情報保管データベースの点検

- 個人情報保管DB内に保存している個人情報について定期的に下記3つの点検を実施します。

点検項目	点検後の対応
保存・編集期限の確認	保存期限が過ぎた文書は削除し、異動等で見る必要がない人が閲覧できないように設定
個人情報件数の確認	何件分の個人情報を保存しているか把握（管理意識を高める）
不要な文書の削除	使わない個人情報を削除

改正個人情報保護法への対応

- 令和2年6月12日に施行された「個人情報の保護に関する法律等の一部を改正する法律」に対しても適切に対応し、この改正により新たに定義された「仮名加工情報の概念」「漏えい等発生時の国への報告と本人への通知義務化」「第三者提供の一部制限」「本人からの開示請求範囲の拡大」等、改正事項に十分に配慮して取扱います。

（3） 公園全体の管理体制について

（1） 管理体制について

【記載項目】1管理責任者及び管理体制 2従業員の適切な配置 3人材育成についての考え方 4個人情報保護についての措置

4 個人情報保護についての措置

具体的な個人情報保護についての措置

個人情報利用目的の明示

- 個人情報を収集する際は、利用者に対して利用目的(収集目的)を明示し、目的以外には利用しないことを説明した上で、本人の同意のもと収集します。

個人情報の定期的な棚卸実施で管理方法の改善を実施

- 個人情報の管理について「棚卸しチェックシート」による点検を定期的に実施し、管理方法の改善や使用予定のない情報を削除します。

棚卸による点検と情報整理の流れ

「棚卸しチェックシート」による自主点検の実施
・システムでの管理 ・ファイルデータでの管理
・紙・外部記憶媒体での管理 ・PC 内データ管理

↓

本部情報セキュリティ部門へ提出
・内容確認(記載内容に応じて現地確認)および
アドバイスの実施

↓

情報整理
・管理方法の改善策実施
・使用予定のない情報を削除

区分	質問項目	棚卸
システム管理	①ひとつの ID を複数人で使用	□
	②パスワードの設定	□
	③容易に推測できるパスワードを使用	□
	④ID、パスワードを記録したメモの貼付	□
	⑤定期的なパスワードの変更	□
ファイルデータ	①保管期限の設定	□
	②保管期限を過ぎた個人情報の削除	□
	③保管ファイルへのパスワード設定	□
	④アクセス制限(人数3人まで)	□
	⑤異動者・担当外へのアクセス権	□
	⑥専用保管 DB 以外への保管	□
	⑦個人情報データ件数の把握	□

情報機器使用時の個人情報漏えい防止対策

- パソコン等の情報機器の施設外持ち出しは禁止します。またUSBメモリー等の外部記憶媒体の書き込みが出来ないように「デバイスロック」を施し、パスワードも随時変更します。
- 不正ソフトウェア対策としてウイルス対策ソフトを導入するとともに業務に必要のないアプリのインストールはできない仕組みをとります。

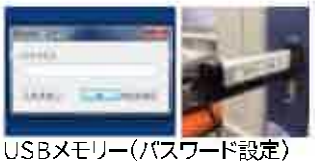

USBメモリー(パスワード設定)

個人情報文書の施錠管理

- 利用申請書等の保存期限が設定されている書類は、行政文書管理規定に基づき一定期間施錠保管します。
- また、その他の保存期間が定められていない文書は、電話受付メモ等を含めて個人情報が記載されたものは、全てシュレッダーで廃棄処分します。



個人情報の施錠管理

スタッフや外部講師への守秘義務誓約の取得

- 各スタッフの雇用契約書に個人情報保護を遵守し、雇用期間中はもちろん、退職後も守秘義務を全うすることを明記し、守秘署名を取得します。
- また一部の外部講師は個人情報を知りえるため、外部講師に関しても、個人情報守秘義務の制約を取得します。



契約書の守秘誓約欄

個人情報保護徹底の為の教育の徹底

- 定期的に個人情報取り扱いに関する研修を実施し、関係法令や具体的な管理マニュアルをスタッフ一同理解し遵守させます。下記は、情報漏洩を未然に防ぐ為のスタッフへの研修教育計画です。

教育の手法	内容・頻度
個人情報保護・情報セキュリティ研修の実施	本施設における年間研修に個人情報保護教育についてスケジューリングし、従事スタッフに教育を実施しています。 【頻度】 年１回・新規採用時は随時
個人情報取扱教育（オンライン教育）	当グループが独自に整備している個人情報保護教育 DVD を日常的にスタッフが視聴することにより重要性と管理方法を意識付けています。 【頻度】随時オンライン教育の中で配信
ソーシャルネットワーキングサービス(SNS)教育	SNS の普及に伴う従業員の不適切な投稿や個人情報の流出等を防止するため、教育を実施しています。※短期雇用スタッフについても全員 【頻度】随時オンライン教育の中で配信
巡回チェック・内部監査時の指導	代表企業の施設巡回、および内部監査時に個人情報保護についてもチェックを実施。必要に応じて点検者が改善指示、指導しています。 【頻度】 随時

（3） 公園全体の管理体制について

（1） 管理体制について

【記載項目】1管理責任者及び管理体制 2従業員の適切な配置 3人材育成についての考え方 4個人情報保護についての措置

4 個人情報保護についての措置

個人情報保護体制

情報管理責任者を選任し本部サポート部門と連携した個人情報保護体制を構築

- 情報に関するリスクマネジメントと教育推進を行う『情報管理責任者』を選任（総括責任者が兼務）し日常的にスタッフへの教育・啓蒙、リスクへの適切な対応を行います。
- また、グループ本部「個人情報保護士」等の資格者監修のもと、情報管理について定期的にチェックする体制です。
- 万が一、重大な個人情報漏えいが発生した場合、総括責任者を中心に情報セキュリティ緊急対策本部を設置し、ミズノグループの各部門が迅速に連携・対応します。

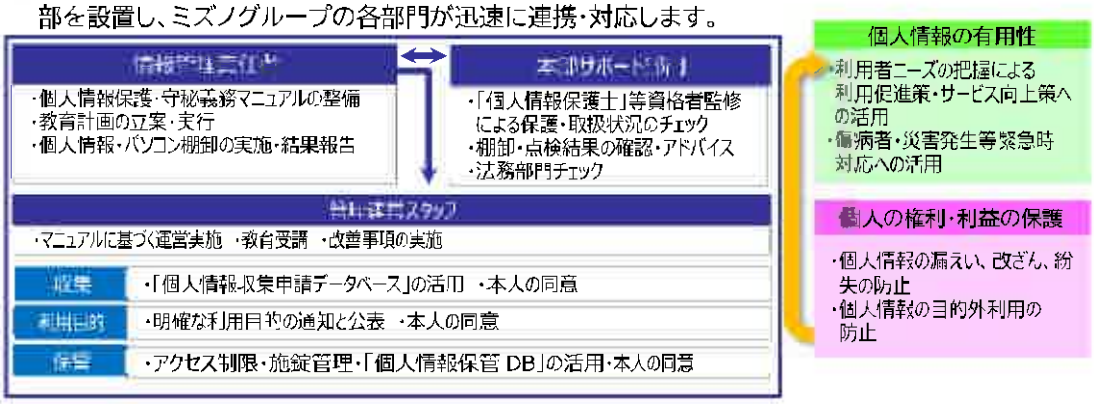

個人情報保護体制図

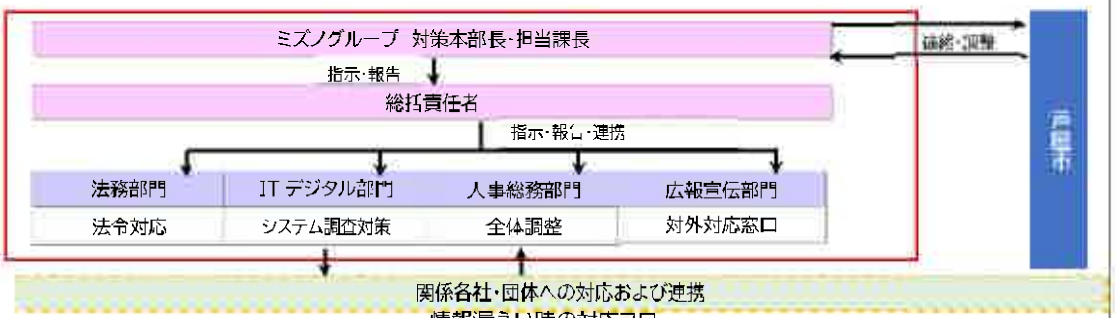

情報漏えい時の対応フロー

情報セキュリティ緊急対策本部の設置

- 本施設において重大な個人情報漏えいが発生した場合、総括責任者を中心に情報セキュリティ緊急対策本部を設置し、グループ各社の本部各専門部門が迅速に連携・対応し、問題の解決をサポートします。

各部門の支援・対応	
法務部門	顧問弁護士とも相談し法的な手続きを推進
IT デジタル部門	システム上の不備など調査を進め対応
人事総務部門	支配人及び担当部署より情報を入手し、全体調整
広報宣伝部門	マスコミ対応をサポート

プライバシーポリシー運用で徹底管理

- 当グループでは、プライバシーマークの管理基準と同等の個人情報管理基準とプライバシーポリシーでの運用を行っており、本施設においても万全の体制を構築します。

個人情報保護保険への加入

- 個人情報が漏えいした場合、責任を持って対応できるようにするため以下の保険に加入します。

保険種目	保険金額	補償内容
サイバーリスク・情報漏えい保険	10億円（限度額）/1事故あたり	個人情報が漏洩した際に法律上の損害賠償責任を負担することによって被る被害と事故対応のために支出した費用

（3） 公園全体の管理体制について

（2） 緊急時の対応について

【記載項目】 1 事故発生時の対応 2 災害発生時の対応 3 災害の種類に応じた個別の管理計画

1 事故発生時の対応

緊急応対について

災害・事故発生時の対応

- 災害や事故が発生した場合、総括責任者（防火管理者）の指示・命令のもと、現地・本部（ミズノ本社）一体で事態収拾を図り、所管課及び関連機関（警察・消防・病院・インフラ関連）との連携・調整を行い、迅速に対応します。
- また芦屋市の防災安全課と、災害時における公園の用地使用に関する覚書を交わしており、自衛隊の野営地、物資集積拠点、ヘリコプターの臨時離着陸場所として使用していただきます。

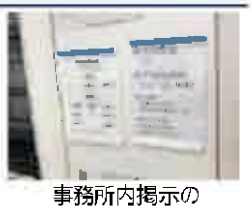

事務所内掲示の
緊急時の連絡網等

毎日の緊急対応分担の明確化

- 緊急時には、まず初動は当日出勤しているスタッフでの対応が求められます。
- 当日の出勤者の中で、時間帯ごとに指揮統括者・通報連絡担当・避難誘導担当・応急救護担当を明確にし、万が一の事態に迅速に対応が出来るよう備えます。

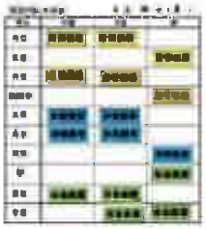

緊急対応分担表

緊急時対応フローに沿った迅速対応と市への報告・連絡・相談

- 万が一の事故発生時には、利用者の安全確保、被害の拡大防止や関係各署への連絡等に迅速に対応できるよう、連絡体制を確立し、日常的に事務所に掲示、研修等にも活用し、周知しています。
- 情報の変更があった際は、随時見直しを図り、適切な行動ができるように努めます。

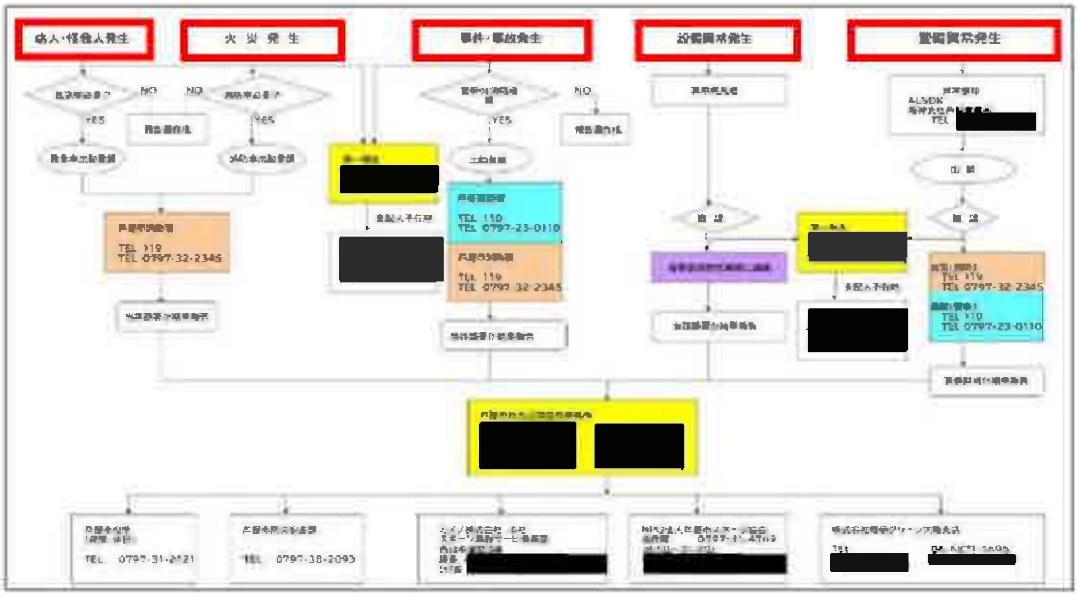

独自のリスクマネジメントデータベースを活用した迅速対応と再発防止

- 当グループでは、多種多様なスポーツ施設運営を通じて、日々発生する**事故・トラブル報告情報をデータベース化**、共有しています。
- 全国の運営施設での参考、対応事例をリアルタイムで共有し、本部関係部署からのアドバイスをもとに、迅速に現場での対応を行います。
- また、リスクの原因や事後の再発防止策も本データベースにて記録、共有します。

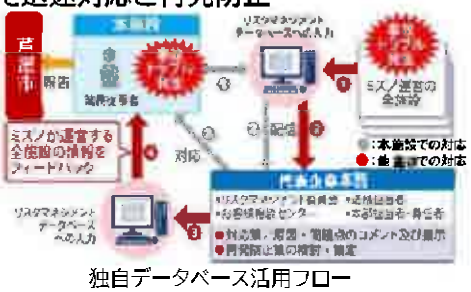

独自データベース活用フロー

（3） 公園全体の管理体制について

（2） 緊急時の対応について

【記載項目】 1 事故発生時の対応 2 災害発生時の対応 3 災害の種類に応じた個別の管理計画

2 災害発生時の対応

災害が発生した場合の緊急時バックアップ体制

自然災害発生時の初動対応

- 火災や大規模な地震発生時は、利用者への安全を最優先に避難誘導をおこないます。
- 本公園は総合防災公園に位置づけられ、大雨、洪水の際の避難所として指定されているため、「芦屋市地域防災計画・芦屋市水防計画」に基づいて前述の緊急時体制を敷き、迅速に対応します。

天災の種類	対応方法
火事	■消火器、作業道具（ホウキ、消火用バケツなど）を常設し、初期消火に備えます。 ■火事発生時は「手引き」に沿って消火活動と利用者の避難誘導を実施します。
大雨 雷 台風	■事前に警報などの情報を確認し、看板、案内板などの補強や館内への避難を実施します。 ■警報発令時は、利用者に対して台風接近の情報を伝え、帰宅を勧めます。 ■台風発生後は被害状況を確認、市に報告し、修繕が必要な場合は早急に対応します。
地震	■施設放送で状況を伝えるとともに、利用者を安全な場所に避難誘導します。 ■怪我人等が発見された場合は「危機管理マニュアル」、「緊急時対応の手引き」に基づき、速やかに応急手当や救急車の手配を行います。 ■地震発生後は建物の破損状況や施設の被害状況を確認し、市に報告するとともに修繕が必要な場合は早急に対応します。
大規模地震	■大規模地震の場合は、上記の対応の他、本部や市と連携した対応を行います ■震度5強以上の地震時には、必要に応じてスタッフを参集し、災害対応に従事します。

災害発生時の臨時休場や情報発信

- 台風、大雨等による異常気象及び地震災害のため、利用者の安全が確保されない場合は、市と協議の上「休園措置」を実施します。
- 臨時休園をする場合、ホームページ、SNS 等への迅速な掲載により、できるだけ短時間で多くの方に情報を伝達するように努め、当日にプログラム等の予約がある利用者には優先的に電話連絡等を実施します。



ホームページでの休館のお知らせ（例）

エリアマネージャーや本部の業務経験スタッフが現場業務を補完

- 当グループは、全構成員が30年以上施設の運営や管理に関する事業を実施しており、本部には現場経験者も多数在籍し、緊急時に即戦力として対応できる体制があります。
- 特にミズノスポーツサービスでは、現場責任者を除き、本部のマネジメント人員全員が運営施設責任者を経験した者で構成しています。
- 緊急時には、まずエリア担当等が即座に応援に駆けつけ、現場業務を補完し、必要に応じて大阪本社所属の関係100名のスタッフの応援体制で、迅速に事態の収束や復旧、運営の再開等を図ります。

■当グループ本部のバックアップ体制の例 （令和5年度組織体制に基づく体制：現場スタッフを除く）

部門			緊急時バックアップ内容	対応可能数
ミズノ	管轄部門（運営部）	運営担当	●現場実務補完や統括責任者代行	大阪本社所属： 15人
		管理担当	●人的サポート	大阪本社所属： 15人
	関連部門（事業部）	ファシリティ担当	●人的サポート ●有資格者等技術的サポート	大阪本社所属： 10人
		その他担当	●人的サポート	大阪本社所属： 25人
	他部門	ウェア・用品等担当	●人的サポート	必要に応じて対応
	グループ会社	ミズノスポーツサービス	●人的・物的サポート	大阪本社所属： 15人
		セノー㈱	●人的サポート ●有資格者等技術的サポート	大阪本社所属： 20人
芦屋市スポーツ協会			●人的サポート	協会本部 ： 10人
理研グリーン			●現場作業サポート	大阪事業所 ： 5人 協力企業 ： 5人
			即時対応可能な本部等スタッフ	計 100 名以上

（3） 公園全体の管理体制について

（2） 緊急時の対応について

【記載項目】 1 事故発生時の対応 2 災害発生時の対応 3 災害の種類に応じた個別の管理計画

3 災害の種類に応じた個別の管理計画

自然災害や事件事故等への具体的な対応計画

警報・注意報等の発令時対応

- 台風など災害発生が予想される時には、常にテレビ・インターネット・ラジオ等による警報・注意報等の発令情報を収集し、施設利用制限も予見回避の観点で対応します。
- 学校の休校時や、警報発令時点で開催を中止する基準を設け、子ども対象教室は、中止連絡や、既に施設に到着した子どもについては保護者への連絡をする等、安全に留意し対応します。

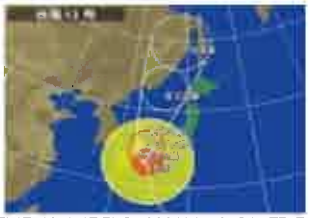

警報・注意報発令時は特に安全に配慮

グループ本部の豊富な人材によるバックアップで様々なリスクに対応

- 施設運営事業を全国展開するミズノでは、様々なリスクにも対応するため、各種専門部門と連携したバックアップ体制を構築しています。

担当部門	バックアップ内容
法務部	●法律や社内規則に照らした対応サポート
広報宣伝部門	●マスコミ対応サポート
人事総務部	●労働法規等に照らしたサポート
経理財務部	●会計基準に照らしたサポート
品質保証部	●苦情等24時間受付体制

安全安心な管理体制について

予防保全の徹底

- 総括責任者兼維持管理責任者を安全管理責任者として任命し、本施設内の「安全管理組織」を設置し、毎日の朝礼や危険予知ミーティング・作業打合せ等を通して、発生しうるリスクを全て洗い出します。
- 他施設での事例や対策等がデータベース化されたリスクマネジメントデータベースを活用し、スタッフ全員が情報を共有することで、本施設の安全対策に万全を期します。

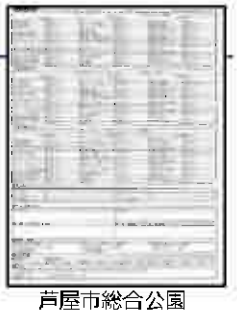

芦屋市総合公園
日常管理日報（巡回報告）

日常点検と巡回の徹底

- 日々の点検、巡回を通して、危険箇所の早期発見に努めます。
- 各施設、設備の異常箇所については、チェックリストを活用することで、全スタッフに周知し、事故の未然防止や危険箇所への立入り禁止措置等、全スタッフで取り組みます。

【取り組み内容】

●施設や競技備品等の利用前後の点検

●巡回による、不具合や危険箇所の有無の確認

●AEDの必要箇所への配置と点検



巡回・点検の徹底



AEDの点検

安全管理マニュアルの随時見直し

- 近年地震や台風、大雨や津波等の大規模な災害が多発しています。管理者として普段から防災意識を高めておくことが重要です。
- ミズノグループで運用している類似施設のマニュアルを融合し、本公園の安全管理マニュアルを再整備します。



マニュアルの整備

災害・事故に対応するための研修や救命実技チェック

- 全スタッフに普通救命救急講習の受講を義務付け、定期的にCPR（心肺蘇生法）やAED（自動体外式除細動器）など操作方法などを日常的に実技チェックを行い、傷病者発生時に、適切に対応できるよう準備します。



CPR＆AED研修

（4） 公園施設の維持管理について

（1） 施設管理の基本事項について

【記載項目】1管理の基本的な考え方 2 常駐の強みを活かした具体的な提案 3 公園が季節ごとに表情を変える工夫

1 管理の基本的な考え方

本施設の現状や課題を踏まえた管理

- 現管理者として各施設の特性や課題を認識しており、次期課題への対策を行う考えです。

	施設	施設特性と現状利用動向	課題と対策
園路・広場	園路 	約10ヘクタールの広い公園には芝生広場、遊具広場、野外ステージ、ビオトープ、せせらぎの川が配置され、各スペースに導くよう園路が配置されている。小さなお子様から高齢の方々までが遊び、スポーツ、散歩を楽しむ。	[課題] ●犬を散歩される方が時折リードを離している光景を目にする。 ●ロングリードを付けて犬を散歩される方も増え、他の通行者とのトラブル事例あり。 ●春から夏にかけカラスが多く集まり、繁殖期には人を攻撃する危険性がある。 [次期の対策] ①看板、POPの再整備による注意喚起強化 ➡P.38参照 ②巡回時等での来園者への声掛け強化 ➡P.38、42参照
	花壇 	PMOあしや様が丹精込めて手入れされ、四季折々の草花を鑑賞することが可能。 2023年度はオープンガーデンのコミュニティ部門で銀賞を受賞。	[課題] ●ガーデン部が周辺の木々により日当たり不足。 ●園路から見える正面部分以外への来園者が少ない。 [次期の対策] ①ガーデン部の日照を改善し、古い樹木等の植替えを実施。 ➡P.45参照 ②花壇奥の部分にも来園してもらえるよう広報強化（ホームページで園内動植物の広報） ➡P.44、65参照
	芝生広場 	グラウンド横に位置し園児の運動会、レクリエーション、ボールスポーツ、かけっこ等色々な事に多目的に利用される。 春と秋にはフリーマーケットも開催され、花火大会時には市民広場に様変わりする。	[課題] ●来園者が多い土日祝日に、実質的に団体スポーツで専用利用してしまうことがある。 [次期の対策] ①市と連携し、土日祝日の団体利用の抑制に協力を依頼するとともに、一般利用者にも、上手にシェアしながら楽しんでいただくよう、混雑時は、声掛けや放送等を強化。
	ビオトープ池 	遊具広場の西隣りに位置し、色々な生物が生息し、生物観察に適したエリア。植物も季節によっていろいろなものがみられる。	[課題] ●特定外来生物（ウシガエル）が住み着き、繁殖を始めた。 [次期の対策] ①ウシガエルの生息状況を考慮し池の泥の除去しながら順次、駆除と生物調査を進める。 ➡P.40参照

（4） 公園施設の維持管理について

（1） 施設管理の基本事項について

【記載項目】1管理の基本的な考え方 2 常駐の強みを活かした具体的な提案 3 公園が季節ごとに表情を変える工夫

1 管理の基本的な考え方

本施設の現状や課題を踏まえた管理

	施設	施設特性と現状利用動向	課題と対策
遊戯施設	遊具広場 	駐車場から近く、東屋、水飲み場、足洗い場も完備されており、特に休日は、簡易テント等を張り利用される親子連れで賑わう。 平日は、健康遊具で毎日運動される高齢者も多数。	[課題] ●利用により地面が削れ、水たまりが発生しやすい状況。 [次期の対策] ①状況に応じて土入れ、地面ならしを実施し、安全・安心に遊具利用できるように努める。
便益施設	便所 	利用者・来園者の多い北駐車場横、遊具広場、東西駐車場、事務所内にある。 各トイレに多目的トイレが1室併設。	[課題] ●便所へのイタズラ（つまり、落書き等）。 [次期の対策] ①巡回、掃除、随時のチェックを徹底し、早期発見・早期対応。 ➡P.35、38参照
管理施設	管理事務所 	グラウンド東側にある平屋の建物。有料施設・BBQの受付及び各種教室の案内も実施。	[課題] ●有料施設の支払いが現金のみのため、キャッシュレス支払いの要望多数。 [次期の対策] ①令和6年度から、PayPay等のキャッシュレス決済を導入。 ➡P.67参照
	緑の相談所  利用件数 実績 2019年 196件 / 2020年 206件 / 2021年 198件 / 2022年 243件 / 2023年 232件	土日祝日の13時30分～16時30分の間に緑化の知識や経験を有した相談員が市民に対し、「緑」に関する相談に対応。 対面のほか、電話でも対応（2023年度は109回開催予定）。	[課題] ●毎週実施しているが、利用者数が伸び悩んでいる。 [次期の対策] ①ホームページを刷新するとともに、SNSを活用し、公園およびイベント等の情報をタイムリーに発信することで、公園の活動をアピールし、利用促進。 ➡P.65、70参照

（4） 公園施設の維持管理について

（1） 施設管理の基本事項について

【記載項目】1管理の基本的な考え方 2 常駐の強みを活かした具体的な提案 3 公園が季節ごとに表情を変える工夫

1 管理の基本的な考え方

本施設の現状や課題を踏まえた管理

	施設	施設特性と現状利用動向	課題と対策
潮芦屋緑地・ビーチ・南護岸	潮芦屋緑地 バーベキュー場  利用件数 実績 2018年 1,617件 / 2019年 1,452件 / 2020年 731件 / 2021年 0件 / 2022年 943件	目の前にビーチが広がりロケーションが非常にいいバーベキューコーナー。 行楽シーズンは多くのお客様で賑わう公園の人気エリア。	[課題] ●備品（BBQコンロ、炭、タープ等）のレンタルを要望される意見あり。 ●テーブル・ベンチ付きスペースの要望が多いが設置数が少ない。 [次期の対策] ①快適に過ごすためのタープやテントなどのレンタル品を充実。 ➡P.63参照 ②スペースを考慮しながら、常設テーブル等の設備追加を検討。 ➡P.99参照
	潮芦屋ビーチ 	大阪湾を一望できる公園の南側に位置し、自然と親しむことができる。 ビーチ東南端には磯広場もあり色々な海の生物を観察する事が可能（遊泳は禁止）。 7月末には花火大会の会場となり、芦屋市民のみならず関西エリアから多数来場がある。	[課題] ●遊泳禁止のビーチだが夏季の土日は遊泳行為を行う方がおり、危険。 ●高潮・満潮・台風等の季節風の影響で多くの漂流物がビーチに打ち上がる。 [次期の対策] ①注意喚起のサインボード・POP掲出を見直すとともに、巡回スタッフや、バーベキュー場受付スタッフとも連携して遊泳禁止の啓発活動を強化。 ➡P.38参照 ②日曜日にボランティアでビーチ清掃を実施されている芦屋ビーチクラブと連携して清掃活動を継続。 ➡P.71参照 ③漂流物の状況によりシルバー人材センター等への委託により、清掃作業を実施。 ➡P.43参照
	南護岸・南緑地 	地域住民が日常的にウォーキングやランニングを楽しまれている。 自動車で訪れ、釣りを楽しむ方もある人気のエリア。	[課題] ●ゴミの放置。 ●禁止行為（スケートボード）。 [次期の対策] ①1日3回以上の巡回を適切に実施し、安全管理、衛生管理を継続。 ➡P.35参照 ②注意POPの設置。 ➡P.38参照

（4） 公園施設の維持管理について

（1） 施設管理の基本事項について

【記載項目】1管理の基本的な考え方 2 常駐の強みを活かした具体的な提案 3 公園が季節ごとに表情を変える工夫

1 管理の基本的な考え方

維持管理業務の実施に係る基本的な考え方

施設状態と利用動向に基づく業務仕様書以上の対応による安全性・快適性の維持向上

- 業務仕様書に則り、法定点検（空調設備、消防設備、電気設備等）や保全業務を、年間維持管理計画を作成し、適切に実施するとともに、点検記録、作業日誌、修繕記録は確実に作成、常備し、年間の業務報告書として市に提出します。
- また、状態の悪い箇所は、重点的に点検を実施し、不具合のある器具は、直ちに使用中止とし利用者の安全確保と必要に応じて補修・修繕を行います。
- 加えて、屋内外の施設を有する本公園においては、竣工20年以上が経過し、各施設の特性、老朽化・消耗度合いに応じた維持管理を行う必要があるため、発生した異変への対応に加え、修繕履歴や点検結果等のデータを蓄積し、将来の異常の予知や長寿命化を図るための予防保全に活かします。

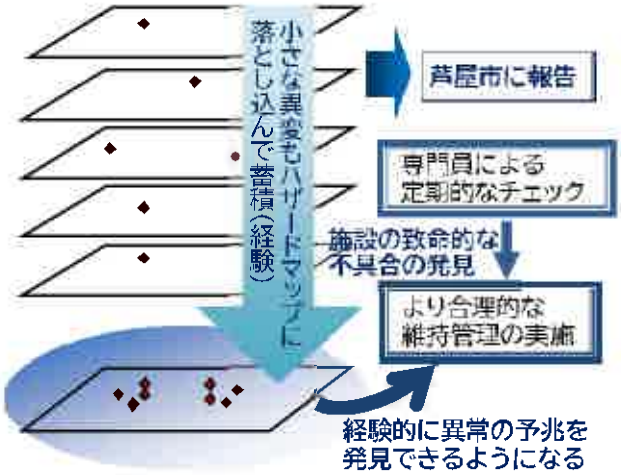

2 常駐の強みを活かした具体的な提案

総合的な維持管理体制の構築

現場と専門員が連携しグループ一体となった万全の維持管理体制により業務履行

- 利用者の安全・安心を確保するため、施設・設備の状況を熟知した現場スタッフと理研グリーン専門員、並びに専門ノウハウを有する委託業者が連携して維持管理業務を履行します。
- 現地スタッフで対応が難しい専門的、もしくは緊急対応、中長期的な視点での修繕計画等は、本部サポートチームも加え対応を行います。
- ミズノの天然芝や人工芝グラウンド等のスポーツ施設施工や維持管理ノウハウも活用し、継続的な効率的・効果的管理への改善を図ります。

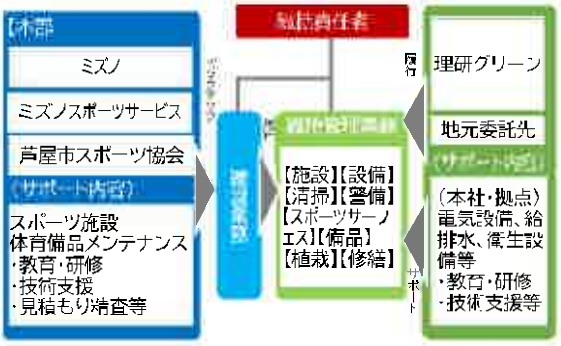

【施設・設備・備品の維持管理体制】

独自リスクマネジメントデータベースによる事例活用のリスクの未然防止

- 当グループが全国の管理運営から蓄積した事故・トラブル（犯罪や自然災害等含む）の事例データベースを構築しており、維持管理面においても、事例活用による、リスクの未然防止を図ることが可能です。
- また、本システムは、報告書の登録と同時にグループ本部の複数の専門員に同時配信されるため、リアルタイムでサポートが受けられます。



【独自のリスクマネジメントシステムの運用】

（4） 公園施設の維持管理について

（1） 施設管理の基本事項について

【記載項目】1管理の基本的な考え方 2 常駐の強みを活かした具体的な提案 3 公園が季節ごとに表情を変える工夫

2 常駐の強みを活かした具体的な提案

利用者の安全性・快適性を追求する維持管理方策

全員が危機管理意識をもって巡回点検、異常を早期発見

- 当グループは、チェックリストを用いた日々の巡回点検（園内・潮芦屋緑地：2回/日、南護岸・南緑地：3回/日）を基本に、防犯カメラも活用し、スタッフ全員の目で施設の状態確認、異常の早期発見に取組みます。
- 巡回の札をつけた車両や自転車等により園内を巡回し、本公園利用者へ日頃から挨拶等の声かけを行うことで、利用者と顔なじみとなり、危険行為や、犬の放し飼い、マナー違反などの情報もいただくことで、本公園のリスク管理にも活かしています。



園内の巡回点検を徹底

清掃を徹底し、いつでも清潔で気持ちよい環境を提供、リピーターを獲得

- トイレは毎日チェックし、トイレットペーパーの補充やゴミの回収等をこまめに行い、必要に応じて随時清掃を実施します。
- 行楽シーズンや荒天候時には清掃実施回数を増やして、常に清潔さが保たれるようにします。
- ごみの持ち帰り運動を推進し、いたずら書き・ポイ捨て（特に自動販売機まわり）にも迅速な対応を図ります。
- 巡回時はゴミ袋を携帯しこまめなゴミ拾いを行い、いつでも快適に利用できるよう清潔な環境づくりに努めます。
  ・清掃回数：園内/毎日 トイレ/週３回 ビーチ・護岸/週２回



トイレ清掃の様子

子どもたちが安全安心に遊べるように遊具整備

- 当グループは、「遊具点検マニュアル」を整備し、チェックリストに従い、**巡回目視点検を毎日実施**し、スタッフによる**触診・打診・利用点検は週1回実施**します。
- 軽微な異常は即時対応し、情報はスタッフ間で共有し、利用上の注意事項は利用者へ掲示等で注意喚起します。
- 必要な許認可・資格等をもつ企業へ委託し、年1回の定期点検を実施し、点検結果は、市へ報告します。



遊具日常点検の様子

植栽・植木の専門スタッフが年間を通じてこまめに管理

- 「気持ちの良い公園」を目指し、日常的に専門スタッフが訪問し、こまめな植栽・樹木管理を行います。
- 本公園のサクラは多くの方が開花を楽しみにされており、美しく開花させるためには日常観察による管理を必要とするため、夏場は特に水切れに注意した灌水作業を行います。
- 花付きの悪いサクラは冬期に施肥を行い、場合によっては活力剤の樹幹注入を行います。
- 松林は松くい虫被害は出ていませんが日常観察による管理を行い、冬期は下枝が枯れ見苦しくなるため早急に撤去し景観維持に努めています。
- その他、日常観察による管理により毎年発生する害虫を初期段階で駆除し、薬剤散布の頻度を少なくするよう努めます。
- 芝刈や除草は、早めに施工を行います。



毎年美しく開花させるサクラの管理



日常観察により異常を早期発見・早期対応

（4） 公園施設の維持管理について

（1） 施設管理の基本事項について

【記載項目】1管理の基本的な考え方 2 周辺の強みを活かした具体的な提案 3 公園が季節ごとに表情を変える工夫

3 公園が季節ごとに表情を変える工夫

公園内での季節ごとの魅力の作り方について

季節に合わせた園芸講習等の年間スケジュールを作成、情報発信

- 本公園での二十四節期に合わせた年中行事や園芸講習等を、一目で分かるようにスケジュール表として作成し、ホームページ等で案内をしていきます。

	4月		5月		6月		7月	
二十四節期	清明	穀雨	立夏	小満	芒種	夏至	小暑	大暑
年中行事トピックス	・陸協記録会 ・桜の見頃		・春の園遊会 ・バラの見頃 ・芝生トランジション		・ビーチクリーン		・七夕 ・サマーカーニバル	
園芸講習	・楽しい野菜作り ・節句アレンジ ・花色のコンテナガーデン ・月桂樹を育てる		・バラのアレンジ ・アジサイを育てる ・初夏を彩る寄せ植え ・始めよう庭作り花作り		・苔玉作り ・ハイビスカスを育てよう ・楽しい野菜作り ・カラフルハーフの寄せ植え		・夏の花のアレンジ ・お供えアレンジ ・夏のコンテナガーデン ・バラの育て方	






	8月		9月		10月		11月	
二十四節期	立秋	処暑	白露	秋分	寒露	寒霜	立冬	小雪
年中行事トピックス	・星空映画会		・アクアスロン大会		・オータムフェスタ ・バラの見頃 ・芝生オーバーシード		・ビーチクリーン	
園芸講習	・テラリューム作り ・サボテンガーデン作り ・ハーブを楽しもう ・楽しい野菜作り		・秋の花のアレンジ ・ドライアジサイのリース ・秋の寄せ植え ・庭作り花作り		・球根と草花の寄せ植え ・テラリューム作り ・バラのアレンジ ・カボチャのランタン作り		・公園の木の実で作るナチュラルリース ・ドライアップルとアジサイのドライリース ・おしゃれなクリスマスリース	






	12月		1月		2月		3月	
二十四節期	大雪	冬至	小寒	大寒	立春	雨水	啓蟄	春分
年中行事トピックス	・クリスマス		・初日の出 ・お正月		・節分 ・蝋梅開花		・ひなまつり ・公園樹の芽吹き	
園芸講習	・正月飾り ・クリスマスワエルカムガーデン ・新年を飾る寄植え		・枝物アレンジ ・クリスマスローズを育てる ・プリムラのポシェットガーデン		・ユーカリとミモザのスワッグ作り ・スイセンのアレンジ ・早春のひだまりコンテナガーデン		・イースターアレンジ ・楽しい野菜作り ・多肉の寄せ植え ・花いっぱい春の寄植え	






（4） 公園施設の維持管理について

（1） 施設管理の基本事項について

【記載項目】1管理の基本的な考え方 2 常駐の強みを活かした具体的な提案 3 公園が季節ごとに表情を変える工夫

3 公園が季節ごとに表情を変える工夫

公園内での季節ごとの魅力の作り方について

園内の木々、草花の情報発信について

- 四季の魅力の発信についても、『木々・草花の暦（こよみ）』として、ホームページ等で季節に合わせて積極的に情報発信していく計画です。以下は、ホームページ掲載案です。

春（3月～5月）



- 春は全ての生物が活気を取り戻します。
- 樹液が動き、芽吹き、開花など1年に向けて始動し、本公園の高木の大半を占める落葉樹の葉も大きく開きます。
- 花壇ではチューリップ、ガーベラ、矢車草など。バラ園でも春先の大輪の花が色とりどりに咲き誇ります。
- モクレン、ツツジ、ユキヤナギが咲き、何よりも多くの人が待ちのぞんでいる230本からのサクラ（ソメイヨシノ、ヤマザクラ、オオシマザクラ、サトザクラ等）が開花します。
- サクラの管理は、開花時の花数や、展葉後の葉の大小などのチェックから始めます。
- カンナ、グラジオラスなどの夏咲き球根の植付けもこの時期です。

夏（6月～8月）



- 夏の魅力は、公園の中を駆け巡る子ども達の喚声と青々と繁った葉が作り出す緑陰、そしてセミの鳴き声です。
- 芝生グラウンドは、サッカー・ラグビー等球技用ですが、園路周辺・芝生広場・ビオトープ池まわり等の草地は子ども達や家族連れがボール遊びや鬼ごっこに興じる場所としても活用できるよう短く刈り込みます。
- 木々の多い法面は草丈を長めに管理し、虫取りやセミ取りの場としても活用いただけます。
- 6月に入るとすぐに夏・秋の草花の植付けを開始します。
- この時期は十分な水やりが、植物の生育のキーポイントとなり、サルスベリ、アメリカデイゴが夏色を演出します。

秋（9月～11月）



- 夏の間に十分な水と光を受けた落葉樹は緑から赤色、黄色へと衣替えします。
- 低く刈り込まれた芝生広場や草地には秋空の下、園児たちが遠足や運動会で訪れ、お弁当を食べたり寝転んだりと秋の1日を楽しみます。
- 休日には、親子でドングリなどの木の実を探す光景も目にします。
- グラウンドの芝生はオーバーシードされ、10月後半には生え揃った冬芝の上で開催されるオータムフェスタでは、多くの方が新芝を満喫します。
- キンモクセイが咲き強い香りを放ちます。11月に入ると来春に向けての花苗の植付けと春咲き球根の植付けを行います。

冬（12月～2月）



- 12月は落葉した葉の清掃が日課となります。
- 集めた落ち葉の一部はリサイクル施設へ運びます。
- 本公園は落葉樹が多く、裸梢が朝日や夕日を受けて美しく映えます。
- 芝生グラウンドは、冬期はサッカー・ラグビー共に本番となり、大人や子ども達の元気な声が聞こえます。
- この時期は、クリスマス・お正月に向けてのリース作り講習会で、公園の木の実が活躍します。
- 木々の剪定は主にこの時期に行います。新しい枝の伸長を促す大切な作業です。
- バラも強剪定を行い、春の開花を待ちます。樹木への施肥はこの時期です。
- 冬は春を迎えるための大切な準備期間です。

（4） 公園施設の維持管理について

（2） 不法行為等への取組について

【記載項目】違法駐車、犬の放し飼い等への具体的な対策

1 違法駐車への具体的な対策

季節や来園者の動向に合わせた適切な運営管理

行楽シーズンやイベント時に誘導員を配置しトラブルを未然防止

- ゴールデンウィークや大規模なイベント時には、駐車場の空き待ちや、車道への違法駐車が発生し、近隣住宅に迷惑がかかる場合があります。
- 改善策として、3か所の駐車場に期間雇用した誘導員を10時～17時まで配置し、車両の整理及び駐停車への警告等を行っています（左折入庫案内、右折入庫禁止声掛け、他駐車場誘導、駐停車禁止声掛け等）。
- 公園と住宅街に面した道路のスムーズな通行に効果が上がっているため、この取組みは次期も継続します。



入庫待ちが発生している状態



混雑時の誘導員配置

ホームページや SNS 等を活用した情報発信の強化で混雑防止

- WEB を活用し、車での来場に関する注意喚起や、公共交通機関での来園など、事前のお願いを行うなど情報発信を強化します。
- 本公園のホームページには、予め来園前に駐車場の混雑に関する混雑予報を掲出するほか、SNS を活用し、空いている駐車場への誘導なども実施し、タイムリーな情報発信により、混雑やトラブルの防止に努めます。



ホームページに混雑予報掲出

2 犬の放し飼いへの具体的な対策

来園される誰もが気持ちよく利用できる配慮策

注意喚起 POP、巡回など複合的な手法でマナーアップ

- 犬の散歩者へ放し飼い・フン放置・適切なリード長さを注意喚起するPOPを公園・ビーチ護岸に設置しています。
- また巡回時にも同様の行為を見つけた場合は来園者にお声がけを行い、注意を行っています。



犬の放し飼い注意POP

ホームページへのルール掲載により広域にマナー啓発

- 新しいホームページに、犬の散歩等に関するルール等を掲載し、市外の来園者にも予めご理解いただけるよう努めます。
- 今後整備が予定されるドッグランを活用した犬のしつけ（マナーアップ）教室等の開催も企画します。



犬のマナーアップイベント

その他園内の利用ルール、禁止事項等対策

命にかかわる禁止事項はあらゆる手段を用いて注意徹底

- その他の禁止・迷惑行為の注意喚起に対しても、園内のサインボードやホームページ等を活用し、利用者にわかりやすくルールを掲出します。
- 監視カメラ、バーベキュー場や巡回のスタッフなどの多くの目で注意を払い、見つけ次第、お声がけや園内放送などの手段で注意します。
- 夏季のビーチ遊泳は、命に係わる行為のため特に注意を払います。



ビーチの遊泳禁止POP

警察や警備会社と連携した警戒警備の強化体制

- これからも、地域自治会や学校、青少年指導員、警察、警備会社と日頃から密に連携を図ることで、地域全体の防犯・警備体制を構築します。
- 総括責任者をはじめとした連絡先は、市や警備会社に開示し、休日・夜間時に緊急事態が発生した場合にも備えます。
- 夜間緊急時は、警備会社が1次対応・状況確認を行い、総括責任者に連絡し、状況を判断した後、2次対応の指示等の適切な措置を講じます。



警備会社の巡回（イメージ）

（4） 公園施設の維持管理について

（3） 植栽・樹木等の維持管理について

【記載項目】１公園の景観づくりの観点からの樹木管理 ２植栽・樹木等の育成管理の基本方針 ３植栽・樹木等の育成管理の内容

１ 公園の景観づくりの観点からの樹木管理

当グループの樹木管理

- 以下の観点から景観づくりを行い、魅力的な公園を実現します。

ア） 見通しの良い公園を目指します

①公園内の樹林帯（正面入口部分など）の1．5m 以下の下枝を撤去し、見通しの良い公園づくりを行います。
②不用な支柱の撤去を行い、スッキリ感を創出します。
③列植されている樹木は、定期的に剪定し全体を整えます。
・北駐車場横のトウカエデ
・管理事務所のシマトネリコ



イ） 安全・安心を確保しながら自然樹形を保つ公園づくりを目指します

①ケヤキなどの高木は枯枝の落下が事故につながるので高所作業車を用いて定期的に枯枝処理を行い、枝抜き等を実施して、自然樹形を保ちます。
②年1回は樹木医と共に毎木調査を実施し腐朽木・枝などの危険箇所のチエックに努めます。



ウ） 公園の景観木「230本余りのサクラ」の保護育成に注力します

①梅雨明け早々からの灌水作業を励行します。
②衰弱木を中心とした寒肥を実施します。
③病害虫の駆除、予防の実施をいたします。
・近隣まで侵入してきているクビアカツヤカミキリの巡回予防
・コスカシバの駆除及び予防（スカシバコン取付）
・モンクロシャチホコなどの早期防除

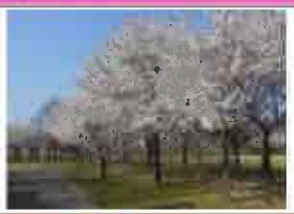

エ） 松の保護育成により本公園のもう一つの顔をつくります

①松くい虫の発生を早期で抑制します。
・罹患木の即時伐採、焼却および根への薬剤移入を行います。
・広がりが懸念される場合は、市と早急に協議を行います。
②下枝が赤く枯れ景観が悪くなるので毎年冬期に赤枯れした下枝の撤去を行います。





（4） 公園施設の維持管理について

（3） 植栽・樹木等の維持管理について

【記載項目】１公園の景観づくりの観点からの樹木管理 ２植栽・樹木等の育成管理の基本方針 ３植栽・樹木等の育成管理の内容

２ 植栽・樹木等の育成管理の基本方針

本公園の植栽・樹木管理に対する当グループの熱い想い

市民が『私たちの公園』と標榜できる植栽メンテナンスサービスの提供

- 芝生化実行委員会との共同で7年前に600本のバラが公園の南側入口に植栽され、四季咲きの美しいバラは本公園に彩りを与えてくれています。
- 今後は、バラ数を更に増やし、市民協働で公園の特色として育てていきます。
- 園芸講習会は、年に70回以上開催し、季節に合わせた寄せ植え、ハンギングバスケット作りなどを行うほか、園内の植物を使った講習会（草木染め、木の実を使ったネイチャークラフト、バラの季節ごとの手入れ、花を使った創作品など）を通して「私たちの公園」という意識を持って頂くように努めます。
- 子どもたちの公園、緑への関心の高揚の取組みとして、近隣の幼稚園等に遠足や運動会、お遊戯会など開催を呼びかけるほか、小中学校には、写生大会などを企画し、優秀作品は管理事務所のロビーに展示するなど、子どもたちとのふれあいを大切にします。

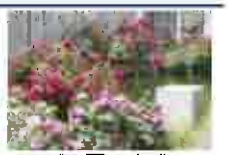

バラ園の育成



園芸講習会

魅力ある資源を守り育てる植栽・樹木管理

- 広大な草地の一部は、ボランティア団体（芦屋市芝生化実行委員会）により芝生化され、親子や子どもたちがサッカーキャッチボールなどを楽しんでいます。
- 今後は、更に芝生化を進め、自由に使える芝生広場を増やし、多くの親子や子どもたちが「行きたい」「遊びたい」と思う公園を目指します。
- ビオトープの池は、木々の生育や、蝶々やトンボも飛び交う観察に申し分ない状態ですが、特定外来生物（ウシガエル等）が生息しているため、水草の根や、富栄養化している泥の除去、生物の選別を行い、固有種の多様化に努めます。
- ビオトープ士による講習会や出張講座、生物調査を近隣学校と行うなど、子どもが生態系に関心を持ち、生き物を大切にする心を養う場にしていきます。
- 芝生グラウンドはサッカーやラグビーの試合が増加する中でも適切な管理により、良好なターフを維持できています。
- 今後は、小さな子どもが素足で走ったり、寝転んだりして遊べる機会を作り、芝生の素晴らしさ、公園の楽しさを幼児期から啓発する取り組みを実施します。



更なる芝生化促進



ビオトープ改善



芝生グラウンドの活用

基本方針

- 当グループは上記を踏まえた上で、基本方針に沿って、植栽・樹木等の育成を行います。

方針①	樹木の特性に合った管理を行います。
方針②	600本余りのバラは人気が高く、専門の講師を招いての講習会の開催やボランティアの方々と共同で四季折々の管理を実施します。
方針③	ケヤキ等他の高木は下枝の落下を防ぐため、毎年、高所作業車を使って枯枝の撤去に努めます。
方針④	混んだ枝を持つ樹木は通気の観点から剪定します。
方針⑤	病害虫に対する防除は初期での人力防除を主とします。

（4） 公園施設の維持管理について

（3） 植栽・樹木等の維持管理について

【記載項目】１公園の景観づくりの観点からの樹木管理 ２植栽・樹木等の育成管理の基本方針 ３植栽・樹木等の育成管理の内容

３ 植栽・樹木等の育成管理の内容

樹木管理のポイント

「樹木医」による適切な樹木診断を年1回実施し利用者の安全を確保

- 年1回の樹木医による定期的な樹木診断を実施し、健全な育成を促すとともに、危険木・落枝等の早期発見に努め、利用者や駐車車両の安全な環境を維持します。
- 下記は、他の類似施設チェックポイント事例です。


ポイント1
生育不良への対策


ポイント2
外壁部への対策


ポイント3
離隔枝への対策


樹木医による点検（打音点検の様子）

植栽管理のポイント

長期的な視点で健全に育成するための樹木管理を実施

- 公園樹木を健全に育成する管理を行います。なお、衰弱木は樹木医の判断に基づいて処置します。

ア） 剪定作業（冬季）

クロマツ林	密植されており下枝が枯れやすくなるため、定期的に枯下枝の撤去をします。	アメリカデイゴ	2年に1回の割合で強剪定を行います。
シマトネリコ	管理事務所前に列植されているので樹冠が大きくなる前に剪定を行います。	トウカエデ	入口から駐車場前に列植されているトウカエデは「芦屋のみちの木」に記載されている剪定方法で2年に1回の割合で実施します。
その他高木	枝の混んでいる樹木は、病気予防や強風に耐えられるように枝抜きを主として行います。また、巡回車、運搬車などの通行に支障の出る枝、催し物の際のテント張りに支障の出る枝、子ども達の遊びに支障の出そうな枝は、適宜枝払いを行います。		
寄植え・中低木	競技場周囲の生垣は初夏と秋の2回実施し、その他は1回実施します。		

イ） 樹木施肥

高木は、衰弱木に固形肥料、または混合有機肥料を冬季に施用します。
低木は、年1回冬季に化成肥料を100g/㎡程度散布します。

ウ） 病害虫駆除

イラガ、チャドクガなどの有刺昆虫、サクラに発生するモンシロシャチホコ、ボックスウッドに発生するツゲノメイガ等が拡散した場合、市への報告後に安全性の高いスミチオン乳剤などを散布します。
病気は樹木により発生が異なりますので拡散が予測される場合のみ安全性の高い薬剤を市へ報告して使用し、原則は人力防除とします。
松くい虫被害が発生した場合は市へ報告し、少量の場合は伐採、燻蒸処理を行い、拡大が見込まれる場合は市と協議し対処します。


セアカゴケグモ目視点検

エ） 灌水

基本は低木、乾燥害の兆しのある植物を対象としますが、サクラは数も多く本公園の主要木であり、海岸に近いため乾燥害を受けやすく、夏期は必ず灌水が必要になります。そのため早い時期より灌水を行います。

オ） その他

台風、強風後は速やかに散乱枝を取り除き、被害が多い場合は市の指示に従いますが、枝折れは速やかに切り戻しを行い、太枝の場合は癒合剤等を塗布し、防腐処理を施します。
衰弱木が発生し、他にも拡大の恐れがある場合は、樹木医の判断を受け診断内容を市へ報告し、診断内容に基づいた処置を施します。


台風後の散乱枝取り除き

（4）公園施設の維持管理について

（3）植栽・樹木等の維持管理について

【記載項目】１公園の景観づくりの観点からの樹木管理　２植栽・樹木等の育成管理の基本方針　３植栽・樹木等の育成管理の内容

３　植栽・樹木等の育成管理の内容

植物に関連する公園利用者の安全・安心の確保について

- 危険な生物や、危険の予測される事項は早めに駆除・補修します。

植物や動物（危険生物）によるリスクへの対応方法について

危険生物の種類	対応方法
スズメバチ	速やかに出入り禁止のロープを張り、防護服を着用した従業員が巣を確認し駆除します。ホームページや SNS 等でも注意喚起をします。万が一、危険動物に刺されたり、かまれたりした場合に備えて、ポイズンリムーバーを設置します。 ［捕獲・駆除方法（例）］ 右記のような安全で効果的な捕獲・駆除手法を用います。  ハチを捕獲する罠（イメージ）  ポイズンリムーバー
セアカゴケグモ	月に1回程度、園内の側溝やベンチの下などの生息場所を巡回し、発見しだい駆除します。
マダニ	発見情報・被害情報があれば、草地や芝生広場等への立ち入りを制限し、市への通報後に殺虫剤を散布します。安全を確保後に制限を解除します。
メリケントキンソウ（植物）	トゲを持った植物で何にでも刺さります。花が咲いた後（4月から6月中旬）にトゲを持つので、幼植物の出現（10月から4月初旬）に注意し、見つけしだい取り除きます。拡散している場合は、市に報告し、薬剤による駆除も行います。
ヒアリ等	外来種であるヒアリ等を発見した場合は、直ちに地方環境事務所に通報します。第一次対応として、熱湯、液剤、ベイト剤による駆除を実施します。
チャドクガ	幼虫・成虫を問わず毒針毛を有し、風で運ばれることもあるため、直接触れなくても被害にあうことがあります。発生時期には、木の葉に触れないよう掲示するなど注意喚起を行います。
イラガ	７月から９月にかけて発生するイラガは触れるだけで刺され強い痛みがでます。注意喚起を行うとともに、定期的な駆除を計画して実施します。
カラス	春から初夏にかけて、園内の高木等に巣をつくったカラスが、卵やヒナを守ろうと巣に近づく人間に威嚇行動をしてくることがあります。 巣を確認した場合には、POP や園内放送を活用した注意喚起を行います。  

その他予測されるリスク事項

予測される危険事項	対応方法
ケヤキなどの枯枝処理	特にケヤキは下枝が枯れやすく、知らず知らずのうちに落下します。定期的に高所作業車で枯枝を撤去し、来園者の安全を守ります。
遊具などの故障、破損	定期的な点検だけでなく日々の巡回などで故障や破損が確認できしだい、使用禁止措置や補修を行い、安全を確保します。

（4） 公園施設の維持管理について

（4） 公園施設の維持管理について

【記載項目】１効率的かつスピード感のある補修方針 ２園内設備の保守点検計画

１ 効率的かつスピード感のある補修方針

補修方針

優先順位をつけた迅速対応と長期的な視点での計画執行の両輪で修繕

- 修繕箇所の早期発見及び把握するため、日常点検、定期点検等を通して劣化状況を的確な把握をおこない、**修繕リスト及び修繕計画を作成**し、市へご報告のうえ協議し、修繕・更新が必要な部分については優先順位の高いものから、原則として複数の業者による見積合わせのうえ行います。
- 効率よく必要な修繕を実施することにより、施設の長寿命を図っていく必要があると考えているため、長期修繕計画を策定、計画的に執行します。

【修繕対応の考え方】

応急的な修繕	施設利用者の安全に関わる修繕に関しては、市への報告、相談のうえ最優先で対応します。
計画的な修繕	指定管理者として施設設備の状況を十分理解し、優先順位をつけて計画的に修繕を実施していきます。応急的な修繕が発生した場合は都度、計画の見直しをおこないます。
修繕内容の記録	修繕を実施した場合は、必ず報告書を作成し、いつでも履歴が閲覧できるように整理保管します。

長期修繕計画の策定と計画修繕

小規模修繕への迅速な対応

施設の小規模修繕への対応

- 下記に記した令和4年度実績のように、当グループは、適切に修繕を履行しています。
- 次期は年間550万円の修繕費を予算化し、発生時点及び発見時での即時対応、並びに予防保全の修繕を実施していきます。

項目	金額
事務所前通路天井修理	496,100 円
通路屋根ｼｰﾘﾝｸﾞ交換	258,500 円
北トイレバルブ修理	59,400 円
遊具水飲み場水栓修理	11,000 円
せせらぎタイマー修理	5,500 円
遊具トイレ排水修理	19,800 円
乗用芝刈り機故障修理	108,480 円
遊具腐食防止工事他	495,000 円
事務所放送盤修理	269,170 円
ｶﾞｰﾃﾞﾝﾗｲﾄ修理（LED 化）	660,000 円
ｸﾞﾗｳﾝﾄﾞ非常灯照明交換	95,700 円
ポール時計根元ﾓﾙﾀﾙ工事	16,500 円
外灯支柱モルタル工事	41,800 円
令和4年度小計	4,906,270 円

項目	金額
東トイレ修理	36,300 円
西駐車場精算機ｺｲﾝﾘﾌﾀｰ交換	71,830 円
園路陥没修理	335,500 円
西駐車場ｹﾞｰﾄﾊﾞｰ交換	64,900 円
BBQﾃｰﾌﾞﾙ板交換	88,000 円
西駐車場精算機修理	39,300 円
西トイレ洗面修理	33,880 円
潮芦屋緑地給水ﾎﾟﾝﾌﾟ修理	283,800 円
ビーチ護岸照明交換	803,000 円
ﾊﾞｽｹｯﾄﾘﾝｸﾞ交換取付工事	69,960 円
ポール時計駆動器交換２基	305,250 円
北駐車場	80,300 円
北駐車場精算機部品交換	157,300 円

２ 園内設備の保守点検計画

設備の保守点検の計画

設備の保守点検の計画

- 以下の計画で設備の保守点検を実施します。

点検箇所	実施回数
空調設備点検業務	年1回
ガス設備定期点検業務	年1回/4年毎
自家用電気工作物点検	月1回
電気設備年次点検（停電点検）	年1回
消防設備点検	年2回
自動体外除細動器（AED）点検	月1回
遊具劣化点検	年1回
バスケットゴール施設安全点検	年1回

点検箇所	実施回数
飲料水用貯水槽清掃点検	年1回
簡易専用水道定期検査	年1回
警報機器点検	年1回
巡回用軽自動車点検	年6回
トラクター点検	年1回/2年毎
スポーツコート照明点検	年1回/3年毎
定期床清掃点検	年4回

（4） 公園施設の維持管理について

（5） 緑化推進について

【記載項目】１緑化相談の取組 ２緑化啓発業務(園芸講習会等)に対する提案 ３仕様書記載の花壇の管理計画 ４季節ごとの花壇の特色

はじめに 緑化推進の活動について

基本的な考え方

植栽管理のプロである理研グリーンのノウハウを活かし地域団体と協力した緑化活動を推進

- 緑化推進の取組については、行政・市民・事業者が協働して取り組む活動と理解しています。
- 本公園が設置されている地区は、緑化重点地区に指定されており、現管理期間においても、当グループ構成企業の理研グリーンの強みを活かし、本公園の維持管理はもとより、市民に向けた寄せ植え講習会や、バラの育て方の講習会、四季に合わせたプランターガーデンの講習等を実施してきました。
- 次期指定管理についても、以下の施策にて緑化活動の推進を図ります。

1 緑化相談の取組

具体的な緑化相談業務の活動内容について

年間100回以上の緑化相談コーナー設置

- 緑の相談所内に年間100回以上緑化相談コーナーを設け、地域住民の方からの緑化相談を通して、少しでも緑化に興味を持って頂けるように「親切・丁寧・正確」を目標に対応します。
- 相談については、土曜日・日曜日・祝日の 13 時 30 分から 16 時 30 分の時間帯で、窓口、電話、FAX、メールにてお受けします。
- 相談コーナーに在籍するスタッフは、樹木医や緑化の知識や経験を有する者を配置し、質問に対する回答は基本は即時回答しますが、調査が必要なもの、回答に時間を要する場合には、後日電話やメールにて回答をします。



緑化相談(対面での対応)



緑化相談(電話対応)



樹木医認定証

植物や園芸に一層関心を持っていただける機会を創出

- 園遊会やオータムフェスタ等のイベント開催時にも、緑化相談のコーナーを設置します。
- また緑化相談に関する Q&A は、ファイル化し気軽に手に取って閲覧できるようにし、植物や園芸に一層関心を持っていただける機会を創出します。



自由に閲覧可能な緑化専門誌

広報誌や新たなホームページを活用し、利用者を増加

- 緑化相談コーナーや、園芸講習会等の活動について、さらに認知度を向上し、市民に活用いただけるよう、全世帯に配布される市広報紙のほか、新しいホームページでも積極的に情報発信していきます。
- また、園芸講習会は、大変人気の講座となっているため、キャンセル等が発生した場合は、SNS も活用し、より積極的に新規参加者の獲得に努めます。



新たなホームページやSNSで広報強化

（4） 公園施設の維持管理について

（5） 緑化推進について

【記載項目】１緑化相談の取組 ２緑化啓発業務(園芸講習会等)に対する提案 ３仕様書記載の花壇の管理計画 ４季節ごとの花壇の特色

２ 緑化啓発業務(園芸講習会等)に関する提案

魅力ある資源の活用

ビオトープを活用し生態系に関心を持つきっかけづくり

- 本公園のビオトープの池は、ビオトープ講習会等を通じて、在来種だけでなく、特定外来生物などについても学べる場として活用します。
- ガマなどの背の高い水草が多く、野鳥が産卵しに飛来する場でもあり、生態系に関心を持ち、生き物を大切にする心を養う場所にしていきます。


ビオトープ

隣接する潮芦屋緑地との一体的な活用

- 公園に続く木立を抜けると海が一望できる潮芦屋緑地は、5年前の台風被害をきっかけに新たな堤防が築かれ風景は多少変わりましたが、天気の良い日の景色は見事であり、散策者も多くなっています。
- 心地よい環境でのウォーキングやランニングなどの訴求に取組み、自然と運動を掛け合わせた当グループの強みを活かした利用促進に取組みます。


潮芦屋緑地

ガーデン部の日照不足改善と新植

- ガーデン部園路奥の樹木は、生長が早く、草花の日照不足の課題があるため、市と相談し、可能な範囲で、既存木の強剪定の上、花木や果実木の新植を行い、花の咲く庭造りを行います。


ガーデン部の日照改善

園内で発生する剪定枝、落ち葉のリサイクルによるゴミの削減

- 本公園で発生する剪定枝、落ち葉の一部をリサイクル施設を用いてチップ・堆肥として活用します。
- 剪定枝は粉砕機でチップ化し、マルチング材として、設置予定のドックランの床敷きや、近隣の希望者に提供します。
- チップの一部、落ち葉の一部はリサイクル施設で発酵、堆肥化して、イベント時に配布を行います。
- 可能な限り緑化資材として活用し、焼却処分（廃棄物）の減量に努めます。


剪定枝の再利用

市民や団体と協働した緑化推進活動

NEW

バラの追加植栽とアジサイ園の創出

- 多くのボランティアと協同で四季咲きのバラ園を管理し、毎年美しく、かわいい花を咲かせています。
- 日当たりの良い場所に限りがありますが、次期も現在のバラ園に隣接して 100 本増やし、700 本のバラ園を目指します。


バラ園の追加植栽


アジサイの群植（イメージ）

- 本公園の目玉スポットにすべく、**新たに管理事務所の裏側にアジサイの群植を行い、日本アジサイ 70 本、西洋アジサイ 70 本、アメリカアジサイ（アナベル）30 本を植えます。**

芦屋市芝生化実行委員会と継続協力し子どものための芝生広場へさらに芝生化

- 今後もボランティア団体 芦屋市芝生化実行委員会（協力表明書取得済）と共に更なる芝生化を進め、多くの親子や子どもたちがサッカーやキャッチボールなど自由に使える芝生広場を増やします。

芝生グラウンドに触れる機会を積極的に創出

- 陸上競技場はエバーグリーンの競技用の芝生フィールドと4種公認に相当するクレートラックです。
- この施設を活用し、市内の子どもが走ったり寝転んだりして遊べる機会をできるだけ多く作り、芝生の素晴らしさ、公園の楽しさを心に植え付けていく取組みを実施します。


運動あそびプログラム


青空ヨガ

（4） 公園施設の維持管理について

（5） 緑化推進について

【記載項目】１緑化相談の取組 ２緑化啓発業務(園芸講習会等)に対する提案 ３仕様書記載の花壇の管理計画 ４季節ごとの花壇の特色

２ 緑化啓発業務(園芸講習会等)に関する提案

園芸講習会の開催

年70回以上の季節に合わせた園芸講習会を開催

開催日	月3回～7回程度
開催時間	90分/回
定員	15人
参加費	無料～3,000 円/回

- 市民が気軽に緑や花に親しむことのできる園芸講習会を、仕様書(月4回以上)の規定を上回る年間70～80回程度開催します。
- 本講習会は、当グループの運営以降、ニーズに合わせて内容や回数等を見直し、年々参加者を増加させています。
- コロナ禍で開催が一時制限されましたが、2022年度は70回、2023年度には、80回近く開催し、年間で700人以上の参加を獲得する人気の講座となっています。
- 特に参加費無料のバラ講習会(4 回/年)は時節ごとの剪定やバラの再生方法を学べる会として、常に満席となります。
- 次期も、毎回季節に合わせたテーマを設定し、寄せ植え体験、リース、苔玉作りなどリーズナブルな価格で提供します。
- 花と緑への関心を高めるとともに、本公園内の植物を使った講習会(草木染め、木の実を使ったネイチャークラフト、バラの季節ごとの手入れ、花を使った創作品など)を通じて、市民が「私たちの公園」という意識と愛着を持っていただけるよう努めます。











豊富な知識とノウハウを持たれる講師による講習会

- 園芸講習会の講師は、右記のように豊富な園芸の知識や、受賞歴を持たれる方に依頼し、価値の高い講習会となっていることも人気の理由です。

講師	プロフィール等
[redacted]	フラワーアーティスト・兵庫県園芸療法サポーター・まちづくりガーデナー・企業内カルチャー教室講師・芦屋市総合公園みどりの相談員
[redacted]	兵庫県ガーデンマスター・まちづくりガーデナー・日本自然保護協会自然観察指導委員・芦屋市総合公園みどりの相談員
[redacted]	グリーンアドバイザー・キッズスクエアプログラム指導員・芦屋オープンガーデン実行委員・兵庫県花緑いっぱい推進員

ホームページ等を活用し、取組みの広報や新規参加者獲得を推進

- 講習会で作った作品は、写真等に収め、来園者の目に触れるよう会議室前のスペースに掲出するとともに、ホームページでも紹介するなど参加者の次の作品への作成意欲やモチベーションを高めます。
- 講習会の募集案内やチラシ等は、施設内はもとより、ホームページ、SNS で積極的な情報発信を行い、より多くの市民の参加を促進します。



作品は写真にして掲示

講習会や緑化推進の取組みの様子を動画撮影し、市の緑化推進に継続貢献

- 園芸講習会、植物管理の様子や、PMOあしや、芝生化実行委員会などの市民緑化団体の緑化活動の様子を動画やDVD化し、広報・インターネットを通じて多くの人の利用促進に努めます。



講習会等の様子を動画で紹介

（4） 公園施設の維持管理について

（5） 緑化推進について

【記載項目】１緑化相談の取組 ２緑化啓発業務(園芸講習会等)に対する提案 ３仕様書記載の花壇の管理計画 ４季節ごとの花壇の特色

２ 緑化啓発業務(園芸講習会等)に関する提案

園芸講習会の開催計画

あらかじめ年間スケジュールを組み、市民が予定を立てやすいよう配慮

- 園芸講習会の開催スケジュールは、年間スケジュールとして市民に広報します。
- 市民は、あらかじめスケジュールの把握ができることで、予定が立てやすく、参加率も向上します。
- 以下は2022年度の開催実績を参考に添付します。








講師：[redacted]

日にち	内容
4月15日(土)	節句アレンジ
4月20日(木)	春のテーブルアレンジ
4月22日(土)	月桂樹を育てる
4月29日(土)	カーネーションとバラのスタイリッシュ壁掛け
5月18日(木)	バラのアレンジ
5月21日(日)	アナベル(アジサイ)を育てる
5月27日(土)	観葉植物の寄せ植えと基礎知識
6月15日(木)	アジサイのアレンジ
6月18日(日)	苔玉作り
6月24日(土)	ハイビスカスを育ててみませんか
7月16日(日)	モラニュウムを育ててみませんか
7月20日(木)	夏の花のアレンジ(夏を涼しげに)
7月30日(日)	お供えアレンジ
8月17日(木)	ハイドロカルチャーで育てる観葉植物
8月20日(日)	ペットボトルで創甲テラリュウム作り エアープランツアレンジ
8月26日(土)	かわいいサボテンガーデン作り
9月21日(木)	秋の花のアレンジ
9月23日(土)	ドライアジサイのリース
9月24日(日)	〃
9月30日(土)	ドライ素材の可愛いスワッグとクローブのポマダ作り
10月15日(日)	セントポーリアを育てる
10月19日(木)	バラのアレンジ
10月22日(日)	かぼちゃのランタン作り
〃	〃
10月28日(土)	ブリザの苔で作るテラリュウム作り
11月16日(木)	クリスマスから正月まで長く飾れるアレンジ
11月19日(日)	クリスマスツリーの額つくり
11月23日(木)	ドライアップルとアジサイのリース作り
11月25日(土)	クリスマスリース作り
11月26日(日)	〃
12月17日(日)	正月飾り
12月21日(木)	松竹梅寄せ植え
12月23日(土)	シンビジュウムのお正月アレンジ
12月24日(日)	〃
1月21日(日)	枝物アレンジ
1月27日(土)	クリスマスローズを育てる
2月15日(木)	メイセンのアレンジ
2月18日(日)	ユーカリとミモザのスワッグ作り
2月24日(土)	球根花とお雛様のアレンジ
3月21日(木)	イースターアレンジ
3月23日(土)	宝石のような多肉の寄せ植え
3月30日(土)	気軽に移動出来るハーブガーデン

講師：[redacted]

日にち	内容
4月13日(木)	楽しい野菜作り①
4月17日(月)	やさしい花色のコンテナガーデン
4月19日(水)	始めよう 庭作り 花作り①
5月11日(木)	楽しい野菜作り②
5月17日(水)	始めよう 庭作り 花作り②(種まき)
5月22日(月)	初夏をいろどる寄せ植え
6月8日(木)	楽しい野菜作り③
6月14日(水)	始めよう 庭作り 花作り③(さし木)
6月19日(月)	カラフルリーフの寄せ植え
7月13日(木)	楽しい野菜作り④
7月17日(月・祝)	元気な夏のコンテナガーデン
7月19日(水)	始めよう 庭作り 花作り④(観葉植物)
8月21日(月)	ハーブを楽しもう(石けん・ポプリ・スワッグ)
8月24日(木)	楽しい野菜作り⑤
9月14日(木)	楽しい野菜作り⑥
9月18日(月・祝)	秋の寄せ植え
9月20日(水)	始めよう 庭作り 花作り⑤(ハーブ)
10月12日(木)	楽しい野菜作り⑦
10月16日(月)	球根と草花の寄せ植え
10月18日(水)	始めよう 庭作り 花作り⑥(花壇作り①デザイン・土)
11月9日(木)	楽しい野菜作り⑧
11月12日(日)	公園の木の実で作るナチュラルリース
11月15日(水)	始めよう 庭作り 花作り⑦(花壇作り植え付け) 楽しく野菜を育てよう⑧
11月20日(月)	公園の木の実で作るナチュラルリース
12月11日(月)	クリスマスのウエルカムガーデン
12月18日(月)	新年を飾る寄せ植え
1月22日(月)	プリムラのボシェットガーデン
2月19日(月)	早春の日だまりコンテナガーデン
2月22日(木)	楽しい野菜作り⑨
3月14日(木)	楽しい野菜作り⑩
3月18日(月)	春の花いっぱいの寄せ植え

上記２講師による
2022年度実績　　73回 / 720名参加

（4） 公園施設の維持管理について

（5） 緑化推進について

【記載項目】 1 緑化相談の取組 2 緑化啓発業務(園芸講習会等)に対する提案 3 仕様書記載の花壇の管理計画 4 季節ごとの花壇の特色

3 仕様書記載の花壇の管理計画

具体的な花壇管理業務の活動内容について

専門技術者や PMO あしやと協力し年中美しい花壇を提供(花壇管理の計画)

- 色とりどりの草花や花木で来園者をお迎えするため、本公園の花壇管理は、これからも、市民団体『PMO あしや』や、ボランティア並びに、在籍する公園管理士等により、草花の植付、灌水、花がら摘み、施肥、病害虫駆除および除草等を協働実施します。
- 花苗の植替えは、各回 500 株程度を 5 月末から 6 月と 11 月の 2 回実施します。
- 球根は春と秋のシーズン時の植付けとし、他に必要な花苗は随時購入し植付を行います。また肥料、堆肥、薬剤等も必要に応じて取り揃えます。
- 設置されているレイズドベットを活用し、お体の不自由な方々にも一緒に草花に触れて頂く機会をつくり、緑化を通じて「癒し」の効果を体験して頂くとともに、友達づくりの場になればと期待します。
- 次期指定管理期間には、ガーデン部の日照確保に重点を置き大幅な強剪定を行い、花木や果実木の新植、既存花木などの矯正に努めます。



市民団体等と協力し『芦屋オープンガーデン』の継続的な盛り上げ

- これまでの実績として前述したとおり、市が毎年開催されている庭園都市実現に向けた取組み『第18回芦屋オープンガーデン2023』において、花壇演出を協働している「PMO あしや」や園芸講習会講師のグループが入賞されました。
- 本公園の花壇演出や講習会を通じて、市民の緑や花への関心を高め、より多くの市民が芦屋オープンガーデンに参画してもらえるよう、市民団体や講習会講師等と協力し、継続的に緑化推進への取組みを盛り上げていきます。


芦屋オープンガーデン表彰式の様子

（4）公園施設の維持管理について

（5）緑化推進について

【記載項目】１緑化相談の取組　２緑化啓発業務(園芸講習会等)に対する提案　３仕様書記載の花壇の管理計画　４季節ごとの花壇の特色

４　季節ごとの花壇の特色

四季折々のいろどり(季節ごとの花壇の特徴)

季節ごとに特色をもたせ、四季の変化を植物で辿ることのできる花壇を演出

- 当グループは、下表のように、四季折々に特色を持たせた花壇の演出を行い、多くの方に、公園に足を運んでいただけるよう努めます。

月	花壇に植える植物の種類		特色等
	樹木	草花	
4月	・姫リンゴ ・ヤマブキ ・ヒメウツギ	・シラーカカンパニュラータ ・アグロステンマ	4月に入るとリンゴの花やヤマブキ、ウツギの花が咲き、初夏を思わせる陽気の中、花壇では、3月の花に加えシラン、クリサンセマム、マーガレット、矢車草などの赤や白、紫色が花壇に映えます。
5月	・フヨウ ・常緑ヤマボウシ ・オオデマリ	・シラン　・ジキタリス ・かすみ草　・ビスカリア ・サフィニア ・エルサレムセージ ・フクロナデシコ ・コンボルブルス ・クリサンセマム ・マーガレット ・バビアナ ・カンパニュラ ・エリゲロン ・ルドベキア ・プレーリーサン ・シャスタデージー ・ストケシア	5月になるとフヨウ、オオデマワリが咲き、初夏とは言え、もう夏です。花壇では、キンギョソウ、ジキタリス、かすみ草、サフィニア、ナデシコ、シャスタデージーなどが咲いています。 
6月	・アジサイ ・カシワバアジサイ ・シモツケ	・ユリ　・ヘメロカリス ・ニューサイラン ・アーティチョーク ・アガパンサス ・マリーゴールド ・ベゴニア	6月にはアジサイ、カシワバアジサイ、シモツケなどの小灌木が咲き、夏本番を向かいます。花壇にはユリ、ヘメロカリス、アガパンサス、マリーゴールド、ベゴニアが咲き、大きな花のアンティチョークが咲きます。そろそろ水やりの季節になりました。
7月	—	・カンナ　・サルビア ・百日草　・ケイトウ ・ヒマワリ ・バジルアンゲロニア ・イソトマ	7月に入ると樹木の花はぐっと少なくなり、サルスベリだけが赤々と咲いています。花壇には夏の花カンナ、サルビア、百日草、ケイトウ、アンゲロニアなどが並びます。
8月	—	・千日紅 ・チェリーセージ(青) ・アゲラタム	8月に入るとアメリカフヨウが大きな花を付けています。花壇は水やりに追われ大変です。その中でも、センニチコウ、チェリーセージ、アゲラタムは元気に咲いています。 

（4）公園施設の維持管理について

（5）緑化推進について

【記載項目】１緑化相談の取組　２緑化啓発業務(園芸講習会等)に対する提案　３仕様書記載の花壇の管理計画　４季節ごとの花壇の特色

４　季節ごとの花壇の特色

四季折々のいろどり(季節ごとの花壇の特徴)

月	花壇に植える植物の種類		特色等
	樹木	草花	
9月	—	・彼岸花 ・ロベリア ・日々草 ・ブルーサルビア	9月に入ると水やりは少し楽になりますが、まだまだ暑い日が続きます。花壇は先月に植えた花々以外に、彼岸花、日々草、ブルーサルビアが元気に咲いています。 
10月	—	・皇帝ダリア ・極楽鳥花 ・アメジストセージ	10月にはキンモクセイの強い香りが漂っています。この頃にはサルビア、ベゴニア、ペチュニアなどの花期の長い植物が最後の花色を楽しませてくれている中、薄青い皇帝ダリアが咲きだし、濃い紫のアメジストセージが頑張っています。
11月	—	・ガーデンシクラメン	11月に入るとサザンカが咲き出しています。花壇は花床を整え、来春の花苗、球根を植えます。ガーデンシクラメンが後半には咲き出します。
12月	—	・葉ボタン	12月には木々は冬本番を向かえ、静かな眠りに付く中、花壇は来春に向け、賑わしくなっています。パンジー、ビオラ、ガーデンシクラメンが咲き、葉ボタンの葉が生々としてきます。
1月	・ロウバイ ・ボケ	・パンジー ・ビオラ ・リナリア(姫金魚草)	早春の1月にはロウバイが咲き、春の香りを漂わせ、昨年に植えたパンジー、ビオラ、ガーデンシクラメンが寒さに負けず咲いています。北駐車場ロータリー部の花壇では、ハボタンとパンジーが出迎えます。
2月	・梅(白)	・菜の花	2月には梅の白い花が咲き、淡い匂いを醸しています。花壇では引き続きパンジー、ビオラ、ガーデンシクラメンが咲き続き、春の花、菜の花(ハナナ)を植付ます。スイセンも咲いています。
3月	・ギョリュウバイ ・アンズ ・白モクレン ・桜 (オオシマザクラ) ・ユキヤナギ	・ストック　・スイセン ・テートテータ(小スイセン) ・ムスカリ ・チューリップ ・ノースポール ・忘れな草 ・シログロッサム (高性忘れな草) ・矢車草 ・ネモフィラ ・アリッサム	3月になると一気に春がやってきます。サクラや白モクレンが咲き、花壇の片隅では真っ白なユキヤナギが咲いています。花壇では、ストック、スイセン、ムスカリ、チューリップ、ノースポール、ネモフィラ、アリッサムなど春の花が満開です。 